

の の い ち し
野々市市 2012»2021
第一次総合計画
第三次実施計画

(平成 27 年度～平成 29 年度)

と
も
に
創つく
る
と
も
に
育はぐく
む



野々市市愛と和の市民憲章（昭和 55 年 11 月 3 日制定）

遙かに霊峰白山を仰ぐ野々市市は、
古くから加賀の中心として栄えたところです。

わたくしたちは、この恵まれた自然環境と
歴史・文化・産業の豊かなまちに住むことを大きな誇りとし、
限りなく平和で繁栄することを願い、
ここに市民憲章を定めます。

- 一 郷土を愛し、緑ゆたかな
住みよいまちをつくりましょう。
- 一 伝統を重んじ、教育文化の
香り高いまちをつくりましょう。
- 一 健康を増進し、活気みなぎる
明るいまちをつくりましょう。
- 一 勤労を尊び、感謝と奉仕の心で
温かいまちをつくりましょう。
- 一 秩序を守り、笑顔でふれ合う
和やかなまちをつくりましょう。

将来都市像

ひと わ つばきじゅつとく い 人の和で 椿十徳 生きるまち

椿の十徳

- ① 不老の徳
年月を経ても老衰の様子を見せない
- ② 公德を守る徳
落葉しないから木の下は汚れない
- ③ 相互一致の徳
接ぎ木をすれば容易に合着し、
互いに別個の新種を作る
- ④ 謙遜の徳
藪蔭に生えて春に花容勝絶、
人は庭内に移植したいと思う
- ⑤ 清浄の徳
水清き土地によく生息する
- ⑥ 矜持の徳
プライドを失なわぬ徳
- ⑦ 常緑不変の徳
葉は常に濃緑で緑色に輝いている
- ⑧ 操節を守る徳
霜枯れがなく、花蕾は春に備えて
日毎に膨らむ営みを休まない
- ⑨ 奉仕の徳
毎年花が咲き、栽培者の労に報いて
奉仕の心を發揮する
- ⑩ 厚生の徳
椿油は灯油や食用油に用いられ、
頭皮や皮膚への栄養にも適し、
木材として椿炭、家具、日用品
などの木工素材にも適している

目次

野々市市第一次総合計画 第三次実施計画について	1
第二次実施計画の推進状況	2
第三次実施計画の推進項目	3
野々市市の現状	4
平成 26 年度行政評価の実施状況	5
平成 25 年度行政改革の推進状況	9
平成 27 年度の主要な事務及び事業	10
資料編	27



野々市市第一次総合計画 第三次実施計画について

1 実施計画策定の趣旨

野々市市では、平成 24 年 3 月に「野々市市第一次総合計画」を策定し、まちづくりの理念である「愛と和の市民憲章」に基づき、10 年後の将来都市像を「人の和で 椿十徳 生きるまち」と決めました。

野々市市第一次総合計画は、平成 24（2012）年度から平成 33（2021）年度の 10 年間のまちづくりの方向性（政策）を示す「基本構想」と、具体的な施策と主な事業を示した「基本計画」から構成されています。

この「実施計画」は、基本構想に掲げる将来都市像の実現と政策の達成に向けて、本市を取り巻く社会経済情勢等を的確に踏まえ、基本計画に掲げる施策と、施策を達成する手段である主要な事務や事業の中期的な取り組み方針を明らかにするものです。

2 計画の期間

この「第三次実施計画」の計画期間は、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 か年とします。

施策並びに事務及び事業の進捗状況を踏まえるとともに、国や県の動向、社会経済情勢の変化などに対応できるよう、毎年度、見直しを行いながら、3 か年計画の実施計画を策定していきます。

3 計画の構成

実施計画は、次の 6 項目から構成しています。なお、この実施計画中の数値は、四捨五入しているものがあるため、割合を合計したときに 100% とならないことがあります。

●第二次実施計画の推進状況

第二次実施計画に掲げた推進項目について、その推進状況を示しています。

●第三次実施計画の推進項目

第二次実施計画の推進状況や野々市市の現状、行政評価の実施状況、行政改革の推進状況に加え、野々市市総合計画審議会からの意見、提言を踏まえ、この実施計画の計画期間中に重点的に推進する項目について、展開の方向を示しています。

●野々市市の現状

本市の人口、職員数及び財政の状況の 3 項目から、現状を整理しています。

●行政評価の実施状況

本市が平成 26 年度に実施した平成 25 年度の施策並びに事務及び事業の評価結果から、今後、重点的に実施していく政策を示しています。

●行政改革の推進状況

野々市市行政改革大綱（第 5 次）に基づき本市が取り組んだ平成 25 年度の行政改革の内容について、その進捗状況を示しています。

●主要な事務及び事業

総合計画に掲げる政策ごとに、政策や施策を達成するために実施する主要な事務及び事業について、平成 27 年度の計画の事業概要や事業費などを示しています。

第二次実施計画の推進状況

第二次実施計画に掲げた6つの推進項目の推進状況は、次のとおりです。

1 政策4 環境について考える人が住むまち【環境】の重点的な実施

行政評価の結果から、地球温暖化対策実行計画の実行などに遅れが見られ、進捗度が低くなっています。各成果指標の改善を図るため、対応策や事業の見直しを検討していきます。

2 政策6 野々市産の活気あふれるまち【産業振興】の重点的な実施

行政評価の結果から、野々市ブランド化に向けた仕組みづくりなどに遅れが見られ、進捗度が低くなっています。各成果指標の改善を図るため、対応策や事業の見直しを検討していきます。

3 市民参加や協働によるまちづくりの推進

自治体運営の基本を定める「まちづくり基本条例」を市民の目線で検討する「まちづくり基本条例策定委員会」が計19回の会議で議論を重ね、条例の素案をまとめました。この条例素案を基に、条例原案を策定し、パブリックコメントの実施後、市議会の議決を経て、平成26年12月に「野々市市まちづくり基本条例」を制定しました。

また、野々市市提案型協働事業において、5団体の提案事業を採択し、採択した提案を提案団体と市が協働で実施しました。

4 公共の経営の実践

平成29年度に地方公共団体での連携が始まる「社会保障・税番号制度」の導入に向けて、庁内横断的な推進体制を構築し、行政サービスの向上策を検討しています。

5 基金の積立て

平成25年度において210,590千円を財政調整基金に積立てを行いました。今後も健全な行財政運営のために、基金の維持に努めていきます。

6 公債費及び投資的経費の抑制並びに経常経費の削減

公債費は前年度比51,505千円の減、経常収支比率は廃棄物処理施設に係る起債の一部償還終了等に伴う白山野々市広域事務組合負担金等の補助費などの減により前年度比2.4ポイント減の87.5%となりました。

投資的経費は富奥地区防災コミュニティセンター建設事業をはじめ野々市中学校及び布水中学校の増築事業や大規模改造事業などにより前年度比509,182千円の増となりました。

第三次実施計画の推進項目

第三次実施計画では、第二次実施計画の推進状況を踏まえ、総合計画の確実な実現に向けて、次の4項目を重点的に推進します。

1 政策4 環境について考える人が住むまち【環境】の重点的な実施

行政評価の結果から、政策4を構成する施策並びに事務及び事業を積極的に実施すべき傾向が明らかになりました。地球温暖化対策実行計画の実行などに遅れが見られることから、環境の分野について重点的に実施し、本市に住んでみたい、住み続けたいと思ってもらえる快適な環境を整えます。

2 政策6 野々市産の活気あふれるまち【産業振興】の重点的な実施

行政評価の結果から、政策6を構成する施策並びに事務及び事業を積極的に実施すべき傾向が明らかになりました。野々市ブランド化に向けた仕組みづくりなどに遅れが見られることから、産業振興の分野について重点的に実施し、平成26年12月に設立した野々市市観光物産協会を中心に、地域資源の活用や新たな地域資源の創出を図り、野々市の魅力を発信します。

3 政策1 一人ひとりが担い手のまち【市民生活】の重点的な実施

行政評価の結果から、政策1を構成する施策並びに事務及び事業を積極的に実施すべき傾向が示されました。多文化共生や国際・国内交流の取り組みなどに遅れが見られることから、市民生活の分野について重点的に実施し、誰もが本市に誇りと愛着を持つことのできるまちづくりを展開します。

また、市民協働によるまちづくり推進指針や野々市市まちづくり基本条例に基づく市民協働のまちづくりを展開します。

4 公共の経営の実践

野々市市行政改革大綱（第5次）を着実に実行するとともに、限られた行政資産（ヒト・モノ・カネ）を最大限に活用することで、市民満足度の最大化を図ります。このため、政策の推進体制の強化や組織の簡素化・効率化を目的に、平成27年度に組織改編を行います。

また、少子高齢化の進展等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれており、公共施設の在り方を整理する必要があることから、本市が保有する全ての固定資産を正確に把握し、公共施設を保有することによるコストの適正化を図るため、(仮称)公共施設等総合管理計画を策定します。

平成29年度に地方公共団体での連携が始まる「社会保障・税番号制度」の導入に併せて、引き続き窓口のあり方や業務方法の見直しを行い、行政サービスの向上策を検討していきます。

野々市市の現状

1 人口

本市の人口は、依然として増加傾向が続いています。国勢調査の結果を基に石川県が発表する推計人口では、平成 26 年 10 月 1 日現在で 55,877 人（前年比 730 人増）となっており、総合計画に掲げる平成 33 年度の目標人口 54,000 人を上回っています。また、平成 25 年 5 月 13 日には住民基本台帳人口が 50,000 人に達しました。

この実施計画の計画期間中も人口は増加し続けるものと推測しており、今後の社会状況を注視しながら、施策の方向性を決定していくこととしています。

2 職員数

平成 26 年度の職員数は 323 人で、平成 25 年度に比べ 3 人増加しました。これは、市制施行や第 3 次地域主権一括法による権限委譲に伴う業務量の増加に対応したもので、市民満足度の高い行財政運営を行うために、平成 23 年度から段階的に増員してきたことによるものです。

今後、人口増加が見込まれていることから、市の体制強化を図るために野々市市職員定数条例を改正し、平成 28 年度以降に職員の増員を予定しています。なお、野々市市外部委託推進指針に基づき事務や事業の外部委託の推進を検討するなど、適正な職員配置に努めていきます。

また、計画的な人事異動や専門知識を有する人材の確保、研修体系の整備を行い、市政の運営を担う能力を有する職員を育成するとともに、基本構想に掲げる政策の達成に向けて体制を強化するため、平成 27 年度に組織改編を行います。

●職員数の推移（各年 4 月 1 日現在）

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
職員数	311	314	314	320	323
対前年増減数	0	3	0	6	3

3 財政の状況

平成 25 年度決算において実質収支では 353,112 千円の黒字を計上し、実質単年度収支においても黒字となりました。これは、歳入面において、景気の回復基調により自主財源が増加したことによるものですが、歳出面において、公共施設等の老朽化による修繕や改築に毎年多額の支出が必要となってくるなど、中長期的に見れば今まで以上に財政状況を悪化させる可能性があります。

平成 26 年度当初予算では、歳入面においては、景気の回復基調により個人市民税が前年を上回るなど、前年度以上の一般財源を確保できたものの、歳入不足分を財政調整基金で補うなど、依然として厳しい財政事情に変わりはありません。

平成 27 年度においては、歳入面において、景気の回復基調により個人市民税が伸びる見込みであるものの、実質交付税が削減され、歳出面では、民間保育所運営費や障害者自立支援給付などの扶助費、公債費などの義務的な経費、野々市中央地区整備事業や中央公園リニューアル事業などの都市計画事業に係る費用が増大し、特に公債費は、引き続き増加が見込まれます。

平成 26 年度行政評価の実施状況

1 施策の評価結果

基本計画に掲げる施策に設定してある成果指標の達成状況を「順調」、「おおむね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」の4段階で評価しました。

施策の評価結果は、次のとおりです。評価結果から、政策の推進状況を把握し、本市の行政資産であるヒト、モノ、カネの配分の適正化を図ります。成果指標の名称や平成 25 年度の進捗状況などは、資料編 1 「施策の評価結果一覧（28 ページから）」に記載しています。

●平成 26 年度施策評価結果

	順調	おおむね順調	やや遅れている	遅れている	未評価※1	成果指標数
政策 1	6 (26.1%)	4 (17.4%)	8 (34.8%)	1 (4.3%)	4	23
政策 2	11 (36.7%)	15 (50.0%)	1 (3.3%)	3 (10.0%)	0	30
政策 3	8 (50.0%)	6 (37.5%)	1 (6.3%)	1 (6.3%)	0	16
政策 4	4 (28.6%)	5 (35.7%)	4 (28.6%)	1 (7.1%)	0	14
政策 5	11 (31.4%)	16 (45.7%)	6 (17.1%)	2 (5.7%)	0	35
政策 6	4 (20.0%)	10 (50.0%)	3 (15.0%)	2 (10.0%)	1	20
政策 7	17 (70.8%)	5 (20.8%)	2 (8.3%)	0 (0.0%)	0	24
政策 8	8 (28.6%)	12 (42.9%)	3 (10.7%)	3 (10.7%)	2	28
合計	69 (36.3%)	73 (38.4%)	28 (14.7%)	13 (6.8%)	7	190

※1：現時点で進捗状況が数値化できず、達成状況が確認できない指標です。

	順調、 おおむね順調	遅れている、 やや遅れている
政策 1	52.6 %	47.4 %
政策 2	86.7 %	13.3 %
政策 3	87.5 %	12.5 %
政策 4	64.3 %	35.7 %
政策 5	77.1 %	22.9 %
政策 6	73.7 %	26.3 %
政策 7	91.7 %	8.3 %
政策 8	76.9 %	23.1 %

※未評価の指標を除いた成果指標数を分母にして算出しています。

評価の結果、政策 1（市民生活）と政策 4（環境）の強化を図る必要があります。

また、政策 5（生涯学習・教育）、政策 6（産業振興）、政策 8（行財政運営）についても、改善を図る必要があります。

第二次実施計画で重点的に実施することとしていた政策 4（環境）と政策 6（産業振興）については、依然として進捗度が低いため、引き続き推進していく必要があります。

2 事務及び事業の評価結果

平成 25 年度に実施した 333 の事務及び事業について評価を行いました。

評価結果を基に、事務及び事業の積極的な見直しを図り、特に、「拡大・重点化」の評価となった事業については、今後の実施にあたり、その事業効果について十分な検討を行います。

評価の結果、今後、拡大・重点化していく事業や廃止の検討を行うこととなった事業の数は、次のとおりです。具体的な事業の名称などは、資料編 2 「事務及び事業の評価結果一覧 (36 ページから)」に記載しています。

●平成 26 年度事務事業評価結果

	拡大・重点化	改善	継続	縮小	廃止・統合予定	終了・完了	事務事業数
政策 1	2 (18.2%)	2 (18.2%)	7 (63.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11
政策 2	6 (5.9%)	4 (3.9%)	87 (85.3%)	3 (2.9%)	0 (0.0%)	2 (2.0%)	102
政策 3	1 (7.1%)	1 (7.1%)	8 (57.1%)	0 (0.0%)	2 (14.3%)	2 (14.3%)	14
政策 4	1 (16.7%)	0 (0.0%)	5 (83.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6
政策 5	1 (1.1%)	8 (9.1%)	76 (86.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (3.4%)	88
政策 6	1 (4.5%)	2 (9.1%)	19 (86.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	22
政策 7	0 (0.0%)	1 (2.5%)	36 (90.0%)	1 (2.5%)	0 (0.0%)	2 (5.0%)	40
政策 8	0 (0.0%)	4 (25.0%)	11 (68.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (6.3%)	16
該当政策なし	0 (0.0%)	3 (8.8%)	30 (88.2%)	1 (2.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	34
合計	12 (3.6%)	25 (7.5%)	279 (83.8%)	5 (1.5%)	2 (0.6%)	10 (3.0%)	333

	拡大・重点化、 改善	縮小、 廃止・統合予定
政策 1	36.4 %	0.0 %
政策 2	9.8 %	2.9 %
政策 3	14.3 %	14.3 %
政策 4	16.7 %	0.0 %
政策 5	10.2 %	0.0 %
政策 6	13.6 %	0.0 %
政策 7	2.5 %	2.5 %
政策 8	25.0 %	0.0 %
該当政策なし	8.8 %	2.9 %

評価の結果、政策 1（市民生活）については、拡大・重点化の傾向にあります。

また、政策 8（行財政運営）についても、改善傾向にあります。

なお、どの政策にも当てはまらない事務や事業に関しては、ほとんどが「継続」の評価となっています。野々市市外部委託推進指針に基づき積極的な外部委託の実施を検討していく必要があります。

3 重点プロジェクトの達成状況

野々市市第一次総合計画全体の着実な実行を先導するために定めた3つの重点プロジェクトの達成状況を、関連する施策の達成状況から評価しました。

重点プロジェクトの達成状況を評価したところ、結果は次のとおりです。重点プロジェクトを進める取り組みを実行することで、総合計画の着実な実行をめざします。重点プロジェクトに関連する施策の名称や達成状況などは、資料編3「重点プロジェクトの達成状況一覧(39ページから)」に記載しています。

●重点プロジェクト達成状況

	順調	おおむね順調	やや遅れている	遅れている	未評価 ^{※2}	成果指標数
重点プロジェクトⅠ 市民が主役のまちづくりプロジェクト						
市民協働のまちづくり	1 (16.7%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	3	6
地域ネットワークの強化	5 (38.5%)	6 (46.2%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)	0	13
誇りと愛着を持つ ひとづくり	1 (7.7%)	9 (69.2%)	2 (15.4%)	1 (7.7%)	0	13
合 計	7 (21.9%)	16 (50.0%)	4 (12.5%)	2 (6.3%)	3	32
重点プロジェクトⅡ 地域資源の創出プロジェクト						
地域資源の地域への還元	2 (22.2%)	6 (66.7%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	0	9
産学官連携による 新産業の創造	2 (25.0%)	2 (25.0%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)	1	8
趣(おもむき)のある 街並みの整備と保全	3 (37.5%)	2 (25.0%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)	0	8
合 計	7 (28.0%)	10 (40.0%)	5 (20.0%)	2 (8.0%)	1	25
重点プロジェクトⅢ 集いにとぎわい創出プロジェクト						
ヒトやモノの集いと にぎわいの創出	7 (46.7%)	6 (40.0%)	1 (6.7%)	1 (6.7%)	0	15
住み続けたい環境の創出	5 (33.3%)	6 (40.0%)	2 (13.3%)	2 (13.3%)	0	15
人にやさしい生活環境 づくり	7 (53.8%)	4 (30.8%)	1 (7.7%)	1 (7.7%)	0	13
合 計	19 (44.2%)	16 (37.2%)	4 (9.3%)	4 (9.3%)	0	43

※2：現時点で進捗状況が数値化できず、達成状況が確認できない指標です。

	順調、 おおむね順調	遅れている、 やや遅れている
重点プロジェクトⅠ	79.3 %	20.7 %
重点プロジェクトⅡ	70.8 %	29.2 %
重点プロジェクトⅢ	81.4 %	18.6 %

※未評価の指標を除いた成果指標数を分母にして算出しています。

重点プロジェクトⅠ「市民が主役のまちづくりプロジェクト」と重点プロジェクトⅢ「集いとにぎわい創出プロジェクト」については、約80%が推進されていますが、重点プロジェクトⅡ「地域資源の創出プロジェクト」に若干の遅れが見られます。

その要因としては、「産学官連携による新産業の創造」に関連する施策のうち、政策6（産業振興）を構成する施策に遅れが見られることと、「趣（おもむき）のある街並みの整備と保全」に関連する施策のうち、政策1（市民生活）を構成する施策に遅れが見られることが挙げられます。

4 行政評価結果の総括

第二次実施計画の推進項目に掲げた政策4（環境）と政策6（産業振興）の進捗度が低いことから、引き続き行政資産を重点的に配分していく必要があります。

また、政策1（市民生活）についても、施策、事務及び事業のどちらも拡大・重点化の傾向にあることから、行政資産を重点的に配分していく必要があります。

このことから、第三次実施計画では、第二次実施計画に引き続き、「政策4（環境）」と「政策6（産業振興）」を重点的に実施するとともに、「政策1（市民生活）」を積極的に実施していきます。

平成 25 年度行政改革の推進状況

1 野々市市行政改革大綱（第 5 次） 平成 25 年度実施状況

野々市市行政改革大綱（第 5 次）に掲げる 35 の推進項目において、平成 25 年度の進捗状況は、次のとおりです。各推進項目の具体的な実施状況などは、資料編 4 「野々市市行政改革大綱（第 5 次）平成 25 年度実施状況及び平成 26 年度実施計画（44 ページから）」に記載しています。

◎	○	×	■	合計
27 (77.1%)	4 (11.4%)	0 (0.0%)	4 (11.4%)	35

◎：当初の計画どおり進んでいる

○：当初の計画から遅れている

×：未実施

■：再検討

進捗状況が「当初の計画から遅れている」、「再検討」となっている項目のうち、主なものは、次のとおり取り組みます。

●項目番号 3 まちづくり基本条例の制定（進捗状況：○）

平成 26 年 12 月に制定した野々市市まちづくり基本条例に基づき、協働のまちづくりについて意識の高揚を図ります。

●項目番号 20 新たな昇格・降格制度の導入（進捗状況：■）

新たな昇格制度、希望降格制度は導入しないこととしましたが、昇格又は降格の特例について、新たな制度や手法について情報を収集し、導入を検討します。

進捗状況が「当初の計画どおり進んでいる」となっている項目のうち、次のものは重点的に取り組みます。

●項目番号 6 審議会等委員の公募制の推進（進捗状況：◎）

公募制度になじむ審議会等には市民公募委員の数を増やすよう努め、市民参画の推進による協働のまちづくりを進めます。

●項目番号 10 機能的な組織機構の見直し（進捗状況：◎）

平成 27 年度に組織改編を行い、政策の達成に向けて体制を強化するとともに、社会保障・税番号制度の導入により希望者に交付される個人番号カードの多目的利用を検討し、行政サービスの向上を図ります。

●項目番号 11 定員管理の適正化（進捗状況：◎）

今後、段階的に職員数の増加を計画していますが、職員数の増加をできる限り抑制しつつ、適正な職員配置に努めます。

平成 27 年度の主要な事務及び事業

総合計画に掲げる将来都市像「人の和で 椿十徳 生きるまち」の実現をめざし、政策や施策を達成するために実施する主要な事務や事業を示します。

なお、事業概要や事業費は、実施計画策定時のものとなっています。したがって、今後の財政状況や市民ニーズの変化に伴い変更となる場合があります、行政評価の結果や行政改革の状況を踏まえて、毎年度ローリング方式で見直しを行います。

総合計画は、政策 - 施策 - 事務及び事業の3階層により構成されており、各階層は、それぞれ「目的」と「手段」の関係になっています。

この項に示す事務や事業は、施策を達成するための「手段」であり、施策を達成することにより政策が達成され、それによってめざすべき将来都市像が実現します。

政策1 一人ひとりが担い手のまち【市民生活】



野々市市が持つ個性に磨きをかけ、市民主体の特色のあるまちをめざして、一人ひとりがまちづくりの担い手としてその魅力をアピールすることにより、誰もが本市に誇りを持つことのできるまちをつくれます。

本市が抱える課題の解決やめざすべき将来都市像を実現するには、市民のまちづくりへの自発的な参加や参画が不可欠です。

これまでの行政主導のまちづくりから一歩前進し、市民や町内会、企業などの団体と行政が互いの役割を果たし、“もしかしたら、自分たちでできるかもしれない”と気づき、そして行動する市民が住む市民協働のまちづくりをめざします。

まちづくりの基本目標

- 施策1 市民協働のまちづくり
- 施策2 ふるさと意識の醸成と愛着心の向上
- 施策3 多文化共生と国際・国内交流の充実
- 施策4 思いやりのまちづくり

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要
【継続】 市民協働推進事業	市民協働課	2,494	まちづくり基本条例や市民協働によるまちづくり推進指針の普及や啓発を行う。

政策2 生涯健康 心のかよう福祉のまち【福祉・保健・医療】



誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるよう、市民のこころとからだの健康づくりの支援をはじめ、地域の絆を大切に、穏やかに、そして生涯健康で暮らすことのできる、福祉のまちをめざします。

高齢化が進行するなかで、自らの経験や知識を生かした社会参加や社会貢献により、健康的で生きがいを持って生活できる環境をつくり、障害のある方もない方も、住み慣れた地域で、生きがいと誇りを持って自立した生活を送ることができるまちをめざします。

また、地域全体で安心して子どもを産み、育てられる環境を整えるとともに、地域が助け合い、誰もが安心して暮らすことのできる、心のかよう福祉都市をつくります。

まちづくりの基本目標

- 施策1 地域福祉社会の創造
- 施策2 健康づくりの推進
- 施策3 高齢者と障害のある方の福祉の推進
- 施策4 子育て支援の推進

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課※	事業費 (単位：千円)	事業概要
【新規】 軽度難聴児用補聴器購入 補助事業	福祉総務課	307	18歳未満かつ身体障害者手帳の交付対象とならない軽度又は中等度の難聴児に対して、補聴器購入費の一部を助成する。
【新規】 地域包括ケアシステム構 築事業	介護長寿課	8,765	高齢者が、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けることができるよう、野々市市の実情に応じた住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される基盤を整備する。
【新規】 すがはらクラブ新築事業	子育て支援課 (子育てあんしん課)	112,000	老朽化したすがはらクラブの施設を更新する。
【新規】 第3子保育料無料化事業	子育て支援課 (子育てあんしん課)	20,000	18歳未満の児童が3人以上いる世帯のうち、当該世帯の第3子以降の保育料を無料とする。 (所得制限あり)
【継続】 臨時福祉給付金支給事業	福祉総務課	49,000	消費税率引き上げに伴う、低所得者への負担軽減措置として、平成27年度分市町村民税(均等割)が非課税の市民(課税者の被扶養者は除く)を対象に、平成27年10月から平成28年9月までの1年分の支出増加分相当額6,000円を現金給付する。
【継続】 子育て世帯臨時特例給付 金	子育て支援課 (子育てあんしん課)	27,000	消費税率引き上げの影響を踏まえ、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置を行う。

※括弧内は、平成27年3月までの名称です。

政策3 安心とぬくもりを感じるまち【安全安心】



地域ぐるみで、地震や風水害などの自然災害に対する防災機能の向上を図り、自然災害から市民の生命と財産を守るため、関係機関と連携して防災対策を充実するとともに、予期せぬ災害や緊急時における消防・救急体制を強化し、安全で安心して暮らせるまちを実現します。

また、交通安全対策や防犯活動を推進するなど、まちの安全性を高め、市民が安全と安心を手に入れることができる、市民の未来は市民総ぐるみで守る、ぬくもりを感じることできるまちをつくります。

まちづくりの基本目標

- 施策1 防災対策の充実
- 施策2 消防と救急体制の充実
- 施策3 交通安全対策の強化
- 施策4 防犯対策の強化
- 施策5 消費者の利益の保護

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要
【新規】 消費者行政活性化事業	市民協働課	1,302	啓発活動の推進と消費者教育の推進のため、ホームページの開設や啓発キャラクターを活用した事業の実施、消費者月間の周知を図るための車載看板を作成する。
【新規】 格納庫建設事業	環境安全課	77,293	消防団第3分団格納庫を建設する。
【新規】 消防ポンプ自動車購入事業	環境安全課	18,000	第3分団消防ポンプ自動車を更新する。
【新規】 消防救急デジタル無線用受令機整備事業	環境安全課	9,710	消防本部の消防救急無線のデジタル化に伴い、デジタル無線用受令機を整備する。

政策4 環境について考える人が住むまち【環境】



市民一人ひとりが地球温暖化をはじめとする地球環境問題に対する意識を高め、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けた取り組みを進めるとともに、公害の抑制や身近な自然である田園の環境を保全し、季節の彩りを身近に感じることができるまちづくりを進めます。

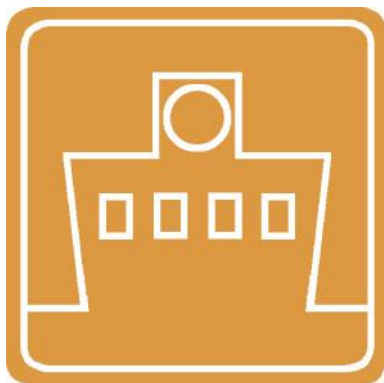
まちをきれいに、そして地球をきれいにしたいという意識の種を蒔き、街中の、^ま街中の、^{まちじゅう}国中の、世界中の人々に、この思いが広がり花開くことを願い、市民一人ひとりの意識と行動のもと、ごみの減量化や適正処理、資源の循環利用などを通じて昔ながらの大切な原風景である田園や用水路などの身近な自然環境の保全に努め、赤とんぼやカエル、そして市民も住み続けたいと思えるまちをめざします。

まちづくりの基本目標

- 施策1 環境負荷の少ない社会の構築
- 施策2 生活環境の保全
- 施策3 環境保全のために行動するひとづくり

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要
【新規】 太陽光発電等設置事業	教育総務課	1,500	御園小学校に太陽光発電・蓄電システムを設置するための実施設計を行う。
【継続】 市営墓地整備事業	環境安全課	4,277	市営墓地整備基本計画を策定する。

政策5 みんながキャンパスライフを楽しむまち【生涯学習・教育】



工業系の金沢工業大学、生物資源環境系の石川県立大学、生涯学習系の放送大学石川学習センターの3校の大学を有する本市において、本来の大学構内（キャンパス）だけではなく、まち全体をキャンパスに見立て、生涯にわたって楽しみながら学ぶことのできるキャンパスシティをめざしていきます。

学校教育、特に義務教育を生涯学習の基盤となる基本的な知識、技術、学ぶ意欲を育成する場と位置づけ、未来の野々市市を担う“ののいちっ子”の生きる力の育成に向けて、家庭、地域、学校が一体となり教育力の向上に取り組みます。

また、生涯学習活動の充実や生涯スポーツ振興などの学びを通じて、新たなつながりができ、そして生きがいや心の豊かさを実感できる地域社会をつくります。

まちづくりの基本目標

- 施策1 知・徳・体のバランスが取れた教育の充実
- 施策2 家庭、地域、学校の連携強化と開かれた学校づくり
- 施策3 生涯学習社会の充実
- 施策4 文化・スポーツ活動の充実
- 施策5 文化の継承と創造と担い手の育成

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課※	事業費 (単位:千円)	事業概要
【新規】 大兄八幡神社仏像調査	文化課 (文化振興課)	834	末松大兄八幡神社に保管されている古代の仏像は、末松廃寺の伝世仏と考えられ、詳細な調査を実施し、製作年代と様式を解明する。
【新規】 喜多家住宅酒造関係施設調査	文化課 (文化振興課)	900	重要文化財喜多家住宅の指定範囲外にある酒造関係建造物について、文化財的価値を判断し、重要文化財の追加指定をめざすため、調査を実施する。

※括弧内は、平成 27 年 3 月までの名称です。

政策6 野々市産の活気あふれるまち【産業振興】



地域の特性を生かした産業間または、農と商工、産学官の連携により、農業や地場産業の育成を図ります。

まちににぎわいをもたらす市街地の活性化対策などを進め、まちなかの商店と郊外型の商業施設の役割分担を明確にし、それぞれが持つ特徴を生かしながら、商業の活性化を推進します。

また、就業の場の確保と経済活動を活発化するとともに、本市が主催するイベント内容の見直しや野々市の魅力の再発見などを進め、観光資源の発掘を行い、交流人口の拡大をめざすことによって、キラリと光る人とにぎわいがあふれるまちをめざします。

まちづくりの基本目標

- 施策1 商工業の活性化
- 施策2 農業の活性化
- 施策3 勤労者福祉の充実
- 施策4 観光資源の発掘

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課※	事業費 (単位:千円)	事業概要
【新規】 キャラクター広報活動業務	地域振興課 (企画課)	6,200	市公式キャラクター「のっティ」を活用した情報発信を業務委託する。
【新規】 観光物産振興推進事業	地域振興課 (産業振興課)	3,674	野々市市観光物産協会が行う、本市の観光及び物産の情報発信や振興に関する事業について援助する。
【新規】 第27回全国椿サミット 野々市大会準備事業	文化課 (文化振興課)	1,779	北陸新幹線金沢開業後の平成29年3月に、市制施行5周年記念事業として開催する「全国椿サミット野々市大会」のPR及び準備を行う。全国椿サミット野々市大会は、平成29年3月18日(土)・19日(日)、市文化会館及び野々市小学校を会場に、「花と緑ののいち 椿まつり」と同時開催する。

※括弧内は、平成27年3月までの名称又は担当課です。

政策7 くらし充実 快適がゆきとどくまち【都市基盤】



今後も増加すると見込まれる人口に対応するため、必要な宅地開発を進めるとともに、伝統的な街並みの保全や良好な景観の形成に努め、ゆとりのある住環境の形成に取り組みます。

コンパクトな本市であるからこそできる、野々市らしい安全と快適さが行き届くまちづくりをめざし、市内外の移動や交流に役立つ交通網や各種都市施設の充実を図り、まちなかでの緑の創出につながる公園や、緑地の充実を図るとともに、河川改修と親水環境の創出など、市民に憩いとやすらぎを与える都市基盤施設を充実し、魅力ある住みよいまちをつくります。

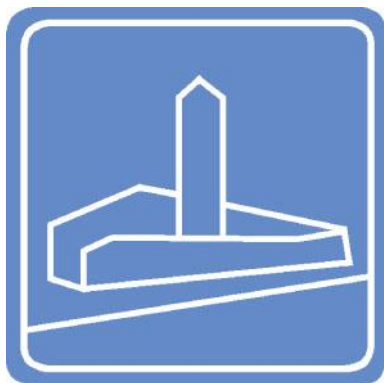
まちづくりの基本目標

- 施策1 魅力ある街並み形成と住環境整備
- 施策2 交通の円滑化と公共交通網の充実
- 施策3 雨水排水対策の充実
- 施策4 循環する水資源の適正利用

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課※	事業費 (単位:千円)	事業概要
【新規】 野々市中央公園リニューアル整備事業	都市計画課	392,500	野々市中央公園の施設をリニューアル整備する。
【新規】 西部中央土地地区画整理事業	都市計画課	36,010	西部中央土地地区画整理事業を実施する。(蓮花寺・田尻・堀内地内)
【新規】 中林土地地区画整理事業	都市計画課	36,010	中林土地地区画整理事業を実施する。(中林地内)
【継続】 橋梁等長寿命化修繕事業	建設課	47,170	市が管理する道路橋等の点検及び道路橋の長寿命化修繕計画に基づき修繕を行う。
【継続】 扇が丘中央線整備事業	都市計画課	207,976	扇が丘中央線を整備する。
【継続】 四十万安養寺線外1路線整備事業	都市計画課	462,931	四十万安養寺線・新庄道法寺線を整備する。
【継続】 野々市中央公園拡張整備事業	都市計画課	5,500	野々市中央公園拡張整備計画基本計画を策定する。
【継続】 野々市中央地区整備事業	地域振興課 建設課 都市計画課 文化課 (企画課 産業振興課 建設課 都市計画課 文化振興課)	686,035	「野々市中央地区土地利用構想」に基づき、国土交通省所管の「地方都市リノベーション事業」を活用して、旧役場周辺地及び県立養護学校跡地の再整備を行う。

※括弧内は、平成27年3月までの名称又は担当課です。

政策 8 住み続けたい！をみんなの声でつくるまち【行財政運営】



地方分権の進展により、自治体として自らの決定と責任でまちづくりを進めることが、これまで以上に強く求められています。

適切な組織づくりを行うとともに、情報技術を活用した効率的な事務を行い、企画力や職務遂行能力の高い職員を育成し、その能力を最大限に活用していきます。

市民に対して満足度の高い行政サービスを効率的に提供できるよう、人員の適正配置をはじめ、職員の政策形成能力と職務遂行能力の向上を図るための人材育成に注力します。

最少の経費で最大の効果を生み出すよう選択と集中によるメリハリのある政策決定を行うとともに、行政情報の公開や提供に努め、市民との協働の理念に基づく、開かれた信頼される行政経営を推進します。

まちづくりの基本目標

- 施策 1 開かれた市政の推進
- 施策 2 人材育成の推進
- 施策 3 安定した行財政運営の推進

事務又は事業の名称 (新規・継続の別)	担当課	事業費 (単位:千円)	事業概要
【新規】 情報システム全体最適化 事業	企画課	71,452	市民サービスの向上とICT費用の抑制・事業継続のため、情報システムの運用・保守等を包括的な業務として委託する。
【継続】 社会保障・税番号制度対応 業務	企画課 市民課	87,942	平成28年1月から運用が始まる社会保障・税番号制度に対応するシステム改修及びカード交付に係る業務を行う。

資料編

1 施策の評価結果一覧（28～35 ページ）

「平成 26 年度行政評価の実施状況（5 ページ）」の関連資料です。

2 事務及び事業の評価結果一覧（36～38 ページ）

「平成 26 年度行政評価の実施状況（6 ページ）」の関連資料です。

3 重点プロジェクトの達成状況一覧（39～43 ページ）

「平成 26 年度行政評価の実施状況（7、8 ページ）」の関連資料です。

4 野々市市行政改革大綱（第 5 次）

平成 25 年度実施状況及び平成 26 年度実施計画（44～79 ページ）

「平成 25 年度行政改革の推進状況（9 ページ）」の関連資料です。

5 用語の解説（80～87 ページ）

2 事務及び事業の評価結果一覧

表中の施策番号は、野々市市第一次総合計画にあてはまる施策を表しています。施策番号が「0-0-0」となっているものは、定常的な事務や市独自に実施できない事業など、総合計画に基づかずに実施している事務や事業です。

●方向区分：拡大・重点化

施策番号	事務又は事業の名称	担当課*	評価の概要
1-1-2	市民協働推進事業	市民協働課	まちづくり基本条例の制定により、市民の主体的なまちづくりへの意識醸成を図る。長期的視野で、市民協働のまちづくりが広まるように仕組みづくりを行っていく。
1-3-3	国内交流事業	文化課 (総務課)	平成28年度の全国椿サミット協議会・全国椿サミット野々市大会に向けて、実行委員会を開催し、各担当や関係機関との連携を図りながら、具体的な準備を進める。
2-3-2	包括支援事業・任意事業	介護長寿課	国が進める「地域包括ケアシステム」の構築のため、地域ケア会議や認知症施策、生活支援サービスの充実、医療と介護の連携を図る。
2-3-3	介護予防事業	介護長寿課	取り組みを拡大することで、介護認定者の増加を防止する。第6期介護保険計画及び平成27年度の介護保険制度改定を含めて見直しが必要となる。
2-3-4	心身障害者総務費	福祉総務課	児童、高齢、ドメスティックバイオレンス、障害と、組織を横断する虐待防止等協議会を中心に取り組みを拡大する。
2-4-1	妊産婦及び乳児健康管理事業	健康推進課	国が示す妊娠中の標準的な検査項目と比較し、不足の項目についても公費負担とすることで、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図る。
2-4-2	保育の実施事業	子育て支援課 (子育てあんしん課)	平成27年度から実施予定の子ども・子育て支援新制度に基づき、子育て支援を充実させる。
2-4-3	要保護児童対策費	子育て支援課 (子育てあんしん課)	児童、高齢、ドメスティックバイオレンス、障害と、組織を横断する虐待防止等協議会を中心に取り組みを拡大する。
3-2-2	防災まちづくり事業	環境安全課	自主防災組織の支援、防災リーダーの育成を図る。
4-2-3	環境衛生対策事業	環境安全課	新市営墓地の基本構想を策定し、事業化を進める。
5-3-1	図書館運営・管理事業	生涯学習課	新図書館整備について、平成29年度の供用開始をめざし、準備を進める。
6-4-1	観光宣伝事業	地域振興課 (産業振興課)	観光物産協会を設立し、協会を中心に市の魅力を発信する。

※括弧内は、平成27年3月までの名称又は担当課です。

●方向区分：縮小

施策番号	事務又は事業の名称	担当課※	評価の概要
2-2-1	温泉施設管理費	上下水道課 (企業管理課)	利用件数が低迷しており、施設の必要性は低い。
2-4-2	保育の実施事業 (中央保育園)	子育て支援課 (子育てあんしん課)	平成27年度に休園し改修工事を実施予定。
2-4-2	保育の実施事業 (あすなろ保育園)	子育て支援課 (子育てあんしん課)	保育施設数のニーズを基に運営の検討を行う。
7-1-1	北西部土地区画整理事業	都市計画課	補助事業期間は平成24年度で終了。事業完了・組合解散に向けた協議や調整について、技術的援助を継続して行う。
0-0-0	アメリカシロヒトリ 共同防除薬剤補助	産業振興課	平成26年度から薬剤購入費の一部補助を廃止。機械の貸出しのみを行う。

※括弧内は、平成27年3月までの名称又は担当課です。

●方向区分：廃止・統合予定

施策番号	事務又は事業の名称	担当課	評価の概要
3-4-1	野々市北交番周辺整備事業	環境安全課	平成 26 年度に整備完了予定となっており、整備完了後の維持管理については「防犯交通安全費」に統合予定。
3-5-1	消費者行政活性化事業※ ³	市民協働課	今後、消費者行政活性化事業補助金の有無が未確定。補助制度が終了となった場合には、「消費生活推進事業」に移行し、単独事業により継続。

※ 3：第一次実施計画で、消費者行政活性化事業補助金の終了により平成 25 年度以降は「消費生活推進事業」に移行することとしていましたが、補助金の期限が延長されたことにより、平成 26 年度においても継続することとなりました。

3 重点プロジェクトの達成状況一覧

●重点プロジェクトI 市民が主役のまちづくりプロジェクト

	関連施策	成果指標	成果指標の達成状況
市民協働のまちづくり	1-1-1 市民協働意識の醸成	市民主体のまちづくりに関心のある市民の割合	—
	1-1-2 市民参加の仕組みづくり	市民協働の市政運営の施策に対する市民満足度	—
		まちづくり基本条例の制定	やや遅れている
	1-1-3 まちづくり活動の支援	地域活動に参加している市民の割合	—
		市内のNPO組織数	順調
1-1-4 コミュニティ活動の活性化	集会所を有している町内会数	おおむね順調	
地域ネットワークの強化	2-1-1 共に支え合う地域福祉社会づくり	地域ボランティアの人数	おおむね順調
		地域支えあいマップ作成数	おおむね順調
	3-1-1 地域防災力の強化	自主防災組織の数	おおむね順調
		地域防災リーダー数	順調
		災害時応援等協定の締結数	順調
	3-2-1 地域消防の強化	警戒水位などの設定箇所	やや遅れている
		消防団員の数	順調
		救急救命講習会の開催回数	おおむね順調
	3-3-1 交通安全対策の強化	標識・照明の設置率	順調
		市道歩道のバリアフリー化延長	順調
	3-4-1 防犯対策の強化	防犯灯の設置数	おおむね順調
		地域ボランティア活動の実施数	おおむね順調
	3-5-1 消費者の安全安心の確保	消費生活相談会の開催数	遅れている

	関連施策	成果指標	成果指標の達成状況
誇りと愛着を持つひとづくり	1-2-1 伝統行事の後継者育成	郷土芸能伝承団体への支援	やや遅れている
		市指定無形文化財の件数	やや遅れている
	5-2-1 地域に根ざした学校づくり	地域の方々と連携した授業の展開	順調
		授業で市内施設を活用した数	おおむね順調
	5-4-1 市民文化・市民芸術の活性化	美術展出品数	おおむね順調
		椿まつり入場者数	おおむね順調
		情報文化振興財団の自主事業数	おおむね順調
	5-5-1 文化財と文化資産の活用	文化財普及啓発活動への参加者人数	おおむね順調
		文化財施設の利用者数	おおむね順調
		デジタル資料館へのアクセス数	おおむね順調
	5-5-2 ののいちの歴史再発見	末松廃寺跡発掘調査の進捗率	おおむね順調
		末松廃寺跡の再整備率	おおむね順調
		史跡案内看板の整備数	遅れている

●重点プロジェクトⅡ 地域資源の創出プロジェクト

	関連施策	成果指標	成果指標の達成状況
地域資源の地域への還元	1-1-5 大学連携の推進と地域参加	大学と行政の協力事業数	順調
		協定を締結した大学数	おおむね順調
	5-5-2 ののいちの歴史再発見	末松廃寺跡発掘調査の進捗率	おおむね順調
		末松廃寺跡の再整備率	おおむね順調
		史跡案内看板の整備数	遅れている
	6-4-1 ののいちの魅力創造と発信	観光ボランティアガイドの人数	順調
		観光ボランティアガイド活動件数	おおむね順調
		観光物産協会の設立	おおむね順調
	6-4-2 にぎわいの創出と交流人口の拡大	野々市じょんからまつり来場者数	おおむね順調
	産学官連携による新産業の創造	6-1-1 地域資源を生かした産業の活性化	年間商品販売額
特産品数			やや遅れている
6-1-2 経営体質、基盤の強化と起業化支援		市融資（設備投資）制度利用件数	おおむね順調
		新製品・販路開拓補助金交付件数	やや遅れている
		インキュベータ入居企業支援件数	おおむね順調
6-1-3 北陸新幹線開業に伴う商工業の活性化		野々市認定ブランド商品数	遅れている
7-1-1 良好な市街地環境の創出		市街化区域面積	順調
	まちづくり委員会団体数	順調	
趣のある街並みの整備と保全	1-2-1 伝統行事の後継者育成	郷土芸能伝承団体への支援	やや遅れている
		市指定無形文化財の件数	やや遅れている
	4-1-1 環境の保全の推進	環境基本条例制定の達成度	やや遅れている
	4-1-3 自然環境の保全	環境ボランティアの人数	順調
		環境ボランティアによる活動回数	順調
	4-2-1 快適な生活環境の確保	空き地の除草受託面積	順調
	7-1-3 魅力ある街並みづくりの推進	無電柱化地区数	おおむね順調
道路愛称名の募集数		おおむね順調	

●重点プロジェクトⅢ 集いとにぎわい創出プロジェクト

	関連施策	成果指標	成果指標の達成状況
ヒトやモノの集いとにぎわいの創出	3-1-2 公共施設と住宅の耐震化促進	住宅の耐震化率	順調
		避難所となる公共施設の耐震化率	順調
	6-2-1 魅力ある農産物の生産と地産地消の推進	地域特産物作付け面積	順調
		生産者団体による直売回数	順調
		イベント参加による周知回数	おおむね順調
	6-3-1 就労環境の推進と余暇活動の支援	有効求人倍率	おおむね順調
		雇用増進奨励金の交付件数	やや遅れている
		勤労者住宅取得支援の件数	遅れている
	6-4-1 ののいちの魅力創造と発信	観光ボランティアガイドの人数	順調
		観光ボランティアガイド活動件数	おおむね順調
		観光物産協会の設立	おおむね順調
	7-1-1 良好な市街地環境の創出	市街化区域面積	順調
		まちづくり委員会団体数	順調
	7-1-3 魅力ある街並みづくりの推進	無電柱化地区数	おおむね順調
道路愛称名の募集数		おおむね順調	
住み続けたい環境の創出	2-2-1 こころとからだの健康づくり	特定健康診査の受診率	おおむね順調
		特定保健指導の実施率	順調
		介護保険新規申請者の平均年齢	おおむね順調
	2-3-1 高齢者への生活支援	在宅福祉サービス利用者率 (紙おむつ、寝具乾燥、訪問理美容)	順調
		介護認定者の在宅率	順調
	2-3-3 いきいきとした高齢期の実現	65歳以上のスポーツクラブ会員数	順調
		老人会会員数	遅れている
		地域サロンの数	やや遅れている
	2-4-1 子どもを産み育てやすい環境づくり	出生数	順調
		合計特殊出生率	おおむね順調
		妊産婦、乳幼児健康診査の受診率	おおむね順調
	4-2-3 墓地の確保	墓地区画数(概数)	おおむね順調
	6-3-1 就労環境の推進と余暇活動の支援	有効求人倍率	おおむね順調
		雇用増進奨励金の交付件数	やや遅れている
勤労者住宅取得支援の件数		遅れている	

	関連施策	成果指標	成果指標の達成状況
人にやさしい生活環境づくり	2-2-1 こころとからだの健康づくり	特定健康診査の受診率	おおむね順調
		特定保健指導の実施率	順調
		介護保険新規申請者の平均年齢	おおむね順調
	3-3-1 交通安全対策の強化	標識・照明の設置率	順調
		市道歩道のバリアフリー化延長	順調
	4-1-2 地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策実行計画の達成度	やや遅れている
		地球温暖化対策に対する支援	順調
	5-5-2 ののいちの歴史再発見	末松廃寺跡発掘調査の進捗率	おおむね順調
		末松廃寺跡の再整備率	おおむね順調
		史跡案内看板の整備数	遅れている
	7-2-3 地域公共交通の利便性向上	コミュニティバス利用者数	順調
		J R北陸本線平均利用者数	順調
北陸鉄道石川線平均利用者数		順調	

4 野々市市行政改革大綱（第5次）平成25年度実施状況及び平成26年度実施計画

表中の符合の意味は、次のとおりです。

符号	意味
◎	当初の計画どおり進んでいる
○	当初の計画から遅れている
×	未実施
■	再検討

野々市市行政改革大綱（第5次）に掲げる35の推進項目において、平成25年度の進捗状況は、次のとおりです。

	◎	○	×	■	合計
平成25年度	27 (77.1%)	4 (11.4%)	0 (0.0%)	4 (11.4%)	35
【参考】 平成24年度	25 (71.4%)	6 (17.1%)	2 (5.7%)	2 (5.7%)	35

(1) 市民との協働によるまちづくりの推進

No.	推進項目	進捗状況
1	広報広聴活動の充実	◎
2	インターネットによる行政情報の発信	◎
3	まちづくり基本条例の制定	○
4	パブリックコメント制度の実施と施策への反映	◎
5	行政サポーター、NPO・ボランティアへの支援と連携	◎
6	審議会等委員の公募制の推進	◎
7	大学及び民間企業等との連携	◎
8	各種団体の自主的運営の促進	◎
9	地球温暖化防止の取組み	■

(2) 質の高い効果的な行政サービスの提供

No.	推進項目	進捗状況
10	機能的な組織機構の見直し	◎
11	定員管理の適正化	◎
12	電子申請システムの構築と推進	■
13	住基カードの普及率の向上	■
14	多様な収納方法の拡充	◎
15	悪質滞納者への行政サービスの制限	◎
16	保育事業の民営化	◎
17	学校給食のセンター化	◎
18	事務事業の外部委託の推進	◎
19	人事評価制度の充実	◎
20	新たな昇格・降格制度の導入	■
21	多様な職員研修の実施	◎

(3) 効率的な行政システムの整備と財政の健全化

No.	推進項目	進捗状況
22	新たな入札・契約方式の導入	◎
23	行政評価システムの推進とスクラップ・アンド・ビルドの徹底	◎
24	出退勤システムの活用	◎
25	地図情報システムの拡充	○
26	徴収体制の強化	◎
27	受益者負担の適正化	◎
28	公共工事のコスト縮減	◎
29	補助金等の見直し	◎
30	公有地の処分	◎
31	有料広告事業の推進	◎
32	財政指標の数値目標の設定	◎
33	新地方公会計制度の導入	○
34	第三セクターの透明性の確保	◎
35	地方公営企業の効率的な経営	○

No.	1	推進項目	広報広聴活動の充実	推進に係る 予算上の事業名	●広報研究及び発行	担当課	秘書広報課 (市民協働課)
実施内容				平成 25 年度実施状況			
●市民参加型の広報活動の推進 ●市政ふれあいミーティング、市政バス事業の継続と ホームページ等の情報媒体を活用した広聴活動の推進				●市広報紙の発行 ●ラジオ広報番組の放送 ●CATVテレビ広報番組の放送 ●市政ふれあいミーティングの実施 ●市政バス事業の実施 ●情報ステーションの運営 ●民間事業者との協力による 市民便利帳の発行 ●CMの製作			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
●広報野々市 23,000 部/月 ●FM放送 530 時間/年 ●CATV放送 365 時間/年 ●市政ふれあいミーティング 10 回以上/年 ●市政バス 10 回以上/年 ●ホームページご意見ご提案の投稿 30 件/年				●広報野々市 23,000 部/月 ●FM放送 531.24 時間 ●CATV放送 365 時間 ●市政ふれあいミーティング 10 回 ●市政バス 18 回 ●ホームページご意見ご提案の投稿 44 件			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			●市広報紙の発行 ●ラジオ広報番組の放送 ●CATVテレビ広報番組の放送 ●市政ふれあいミーティングの実施 ●市政バス事業の実施 ●情報ステーションの運営 ●民間事業者との協力による 市民便利帳の発行 ●CMの製作			
H23	継続実施		◎	●市広報紙の発行 ●ラジオ広報番組の放送 ●CATVテレビ広報番組の放送 ●市政ふれあいミーティングの実施 ●市政バス事業の実施			
H24	継続実施		◎	●情報ステーションの運営 ●民間事業者との協力による 市民便利帳の発行 ●CMの製作			
H25	継続実施		◎	平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）	
H26	継続実施		—	●民間事業者との協力事業を継続し、 経費の削減と市民サービスの向上		●広報野々市本編で、カラーページを 活用した見やすい、読みやすい紙面 の実現	
H27	継続実施		—				

No.	2	推進項目	インターネットによる行政情報の発信	推進に係る 予算上の事業名	●広報研究及び発行	担当課	秘書広報課 (市民協働課)				
実施内容				平成 25 年度実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> ●情報提供システムの多様化による情報の積極的な発信 ●市公式ホームページと地域ポータルサイトの運用 ●ホームページのユニバーサルデザインの推進 ●ほっとHOTメールののいちの運用 				<ul style="list-style-type: none"> ●市公式ホームページの運用 ●ほっとHOTメールののいちの運用 ●フェイスブックの運用 							
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果							
<ul style="list-style-type: none"> ●ホームページアクセス数年間目標 200 万件 ●ホームページの3外国語ページ導入によるユニバーサルデザインの推進 ●ホームページの保守更新によるアクセシビリティの強化 ●ホームページ新システム導入の調査研究の実施 ●ほっとHOTメールののいち登録者数 2,000 人 ●アクセシビリティの強化と情報発信量の拡大を目指した職員研修の充実 				<ul style="list-style-type: none"> ●市公式ホームページアクセス数 1,867,678 件 (うちフェイスブック 120,431 件) ●市公式ホームページの外国語への対応 3 外国語 ●ほっとHOTメールののいち登録者数 1,812 人 ●ほっとHOTメール発信数 624 件 							
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容							
年度	年度別活動内容			<ul style="list-style-type: none"> ●市公式ホームページの運用 ●ほっとHOTメールののいちの運用 ●フェイスブックの運用 ●市公式ホームページの充実に向けた職員研修の実施 							
H23	市制移行に伴うHPシステムの一部更新、外国語ページの充実 ほっとHOTメールののいちへのJ-アラート導入		◎	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 25 年度効果</th> <th>平成 26 年度効果（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●フェイスブックを活用した情報発信力の向上(月曜日から金曜日まで毎日運用) ●市公式ホームページの外国語ページを充実し、国際化に対応 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●フェイスブックなどによるアクセス数の増加 </td> </tr> </tbody> </table>				平成 25 年度効果	平成 26 年度効果（見込み）	<ul style="list-style-type: none"> ●フェイスブックを活用した情報発信力の向上(月曜日から金曜日まで毎日運用) ●市公式ホームページの外国語ページを充実し、国際化に対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●フェイスブックなどによるアクセス数の増加
平成 25 年度効果	平成 26 年度効果（見込み）										
<ul style="list-style-type: none"> ●フェイスブックを活用した情報発信力の向上(月曜日から金曜日まで毎日運用) ●市公式ホームページの外国語ページを充実し、国際化に対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●フェイスブックなどによるアクセス数の増加 										
H24	実施		◎								
H25	HP新システム導入の検討		◎								
H26	実施（状況に応じて、HP新システム導入）		—								
H27	実施（状況に応じて、HP新システム導入）		—								

No.	3	推進項目	まちづくり基本条例の制定	推進に係る 予算上の事業名	●市民協働推進事業	担当課	市民協働課												
実施内容				平成 25 年度実施状況															
●地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのか等、自治体の仕組みの基本ルール、市民と行政との協働事項（役割と責任）を条例として定めるもの				<ul style="list-style-type: none"> ●市民協働のまちづくり市民会議の開催 ●市民協働によるまちづくり推進指針の策定 ●提案型市民協働事業の実施 ●市民協働のまちづくりキックオフ講演会の開催 ●まちづくり基本条例策定委員会の委員公募と委員会の開催 ●市民協働ワーキンググループ（市職員）の開催 															
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果															
【達成効果】 ●条例制定までに、公募委員を含めた市民主体の検討を深め、まちづくりの意識高揚を目指す 【計測指標】 ●市民会議 7回 ●策定委員会 7回				<ul style="list-style-type: none"> ●市民協働のまちづくり市民会議の開催 41回 ●市民協働によるまちづくり推進指針の策定（平成 26 年 3 月） ●提案型市民協働事業の実施 採択団体 5 団体、5 事業実施 ●市民協働のまちづくりキックオフ講演会の開催（平成 26 年 2 月 22 日） ●まちづくり基本条例策定委員会の開催 6回 ●市民協働ワーキンググループ（市職員）の開催 8回 															
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容															
年度	年度別活動内容			<ul style="list-style-type: none"> ●ワーキンググループの開催 ●市民協働のまちづくり市民会議の開催 ●市民協働によるまちづくり推進指針の普及啓発 ●提案型市民協働事業の実施 ●市民協働に関する講座、研修の開催 ●まちづくり基本条例策定委員会の開催 ●まちづくり基本条例案の答申及び議会上程並びにまちづくり基本条例の制定 															
H23	市民会議の開催		×	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成 25 年度効果</th> <th colspan="2">平成 26 年度効果（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">●各種イベントの開催により、更なる市民協働のまちづくり機運の醸成</td> <td colspan="2">●指針の啓発を行い、協働意識の向上と意識の改革</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">●まちづくり基本条例制定による、まちづくりへの意識高揚</td> </tr> </tbody> </table>				平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）		●各種イベントの開催により、更なる市民協働のまちづくり機運の醸成		●指針の啓発を行い、協働意識の向上と意識の改革				●まちづくり基本条例制定による、まちづくりへの意識高揚	
平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）																	
●各種イベントの開催により、更なる市民協働のまちづくり機運の醸成		●指針の啓発を行い、協働意識の向上と意識の改革																	
		●まちづくり基本条例制定による、まちづくりへの意識高揚																	
H24	策定委員会の開催		×																
H25	まちづくり基本条例の制定		○																
H26	各分野において条例を順守		—																
H27	各分野において条例を順守		—																

No.	4	推進項目	パブリックコメント制度の実施と 施策への反映	推進に関する 予算上の事業名		担当課	秘書広報課 (市民協働課)
実施内容				平成 25 年度実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくりに関連する基本的な条例、計画等の策定にあたり、その案を公表し、広く市民の意見を求め計画に反映させる機会を設ける。市民の意見に対する行政の考え方を公表のうえ積極的に市民の意見を施策に反映させる 				<ul style="list-style-type: none"> ●パブリックコメントの実施 			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
【達成効果】 <ul style="list-style-type: none"> ●条例、計画等の策定過程における公正性や透明性の確保 【計測指標】 <ul style="list-style-type: none"> ●パブリックコメント実施案件に対する意見数 				<ul style="list-style-type: none"> ●パブリックコメント実施案件 4 件 ●パブリックコメント実施案件に対する意見等数 61 件 			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			<ul style="list-style-type: none"> ●パブリックコメントの実施 			
H23	現行制度での継続実施		◎	平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）	
H24	現行制度での継続実施		◎				
H25	現行制度での継続実施		◎	<ul style="list-style-type: none"> ●施策等の案に提案者の意見が合理的に反映できるか検討し、及び意見に対する市の考え方を示して公表することにより、公正性や透明性を確保 		<ul style="list-style-type: none"> ●施策等の案に提案者の意見が合理的に反映できるか検討し、及び意見に対する市の考え方を示して公表することにより、公正性や透明性を確保 	
H26	現行制度での継続実施		—				
H27	現行制度での継続実施		—				

No.	5	推進項目	行政サポーター、NPO・ボランティアへの支援と連携	推進に関する 予算上の事業名	<ul style="list-style-type: none"> ●市民協働推進事業 ●住環境整備事業 ●用水遊歩道アダプトプログラム事業 ●ボランティアガイド支援事業 ●生涯学習推進事業（生涯学習ボランティア支援事業） 	担当課	市民協働課、 地域振興課（産業振興課）、 建設課、都市計画課、 生涯学習課
実施内容				平成 25 年度実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ●アダプトプログラムの推進 ●NPO（非営利組織）又はNPO法人（特定非営利活動法人）やボランティア団体への支援と連携の強化 ●有償ボランティアの活用（様々な知識・技能・経験などを有する地域の方の活動の機会を拡げ、市民のまちづくりへの参加意欲の向上に努める） 				<ul style="list-style-type: none"> ●アダプトプログラム参加団体の支援 ●ガイド養成講座の開催 ●里まちガイドによるイベントの主催及び協力 ●各種イベントへの里まちガイドの派遣 ●有償ボランティア（公園施設管理）の活用 ●学びのサポーターの登録及び活用 ●協働を進める環境整備 ●市民協働のまちづくり市民会議での検討 			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
<p>【達成効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域住民の美化意識の高揚、まちへの愛着、まちづくり意識と参加意欲の向上 ●ボランティア活動全般への関心の高まり <p>【計測指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アダプトプログラム 3件/年 増 ●NPO及びボランティア団体数 H22 31団体→H27 50団体 ●観光ボランティアガイド登録目標人数 30名 ●有償ボランティア（公園施設管理） H22 87公園→H27 92公園 ●学びのサポーター 3名/年 増 				<ul style="list-style-type: none"> ●アダプトプログラム参加団体数 37 団体（増減なし） ●NPO及びボランティア団体数 41 団体 ●観光ボランティアガイド 38 名 ●有償ボランティア（公園施設管理） 87 公園 ●学びのサポーター 48 名（4名増） ●提案型協働事業採択団体数 5 団体 			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			<ul style="list-style-type: none"> ●アダプトプログラム参加団体の支援 ●ガイド養成講座の開催 ●里まちガイドによるイベントの主催及び協力 ●有償ボランティア（公園施設管理）の支援 ●学びのサポーターの登録及び活用 ●協働を進める環境整備 ●市民協働のまちづくり市民会議での検討 			
H23	団体、サポーター等支援の研究・推進、 観光ボランティアガイド団体設立支援		◎				
H24	継続実施、ボランティア登録制度の導入、 ボランティアガイド本格運用支援		◎				
H25	継続実施		◎	平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）	
H26	継続実施		—	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の維持管理費の節減 ●地域住民の美化意識の高揚 ●青少年の体験活動の拡大と市民のまちづくりへの参画意識の向上 ●協働意識の醸成 ●人材育成、団体育成 		<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の維持管理費の節減 ●地域住民の美化意識の高揚 ●青少年の体験活動の拡大と市民のまちづくりへの参画意識の向上 ●協働意識の醸成 ●人材育成、団体育成 	
H27	継続実施		—				

No.	6	推進項目	審議会等委員の公募制の推進	推進に関する 予算上の事業名		担当課	全課
実施内容				平成 25 年度実施状況			
●各種審議会、委員会の委員への市民からの一般公募制を拡充				●公募委員募集の推進			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
●生活者の立場としての市民の声を行政に広く反映させるため、 可能な限り市民公募枠を設け市民の行政への参画を推進 H22 4.3%→H27 10%				●公募委員数 45 人（委員総数 475 人） ●公募委員登用率 9.5%（前年度比 2.9 ポイント増）			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			●公募委員募集の推進			
H23	拡充に向け広く公募委員を募集		○	平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）	
H24	拡充に向け広く公募委員を募集		○				
H25	拡充に向け広く公募委員を募集		◎	●まちづくりに対する市民の 意識高揚		●まちづくりに対する市民の 意識高揚	
H26	拡充に向け広く公募委員を募集		—				
H27	拡充に向け広く公募委員を募集		—				

No.	7	推進項目	大学及び民間企業等との連携	推進に係る 予算上の事業名	●大学連携事業 ●地域振興事業 ●産業支援事業	担当課	全課
実施内容				平成 25 年度実施状況			
●地元大学（県立大学、金沢工業大学、放送大学）及び 近隣大学（金沢大学ほか）並びに民間企業との事業連携による 産業振興をはじめとするまちづくり事業や市民向け教養講座の開設等				●野々市産業戦略会議への支援 ●各種大学連携事業の実施 ●金沢工業大学との連携による防災・減災対策事業の実施 ●民間企業活用による商品の P R、販売促進			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
●（仮称）野々市くらしとしごとを良くする会の設立 ●地域振興アドバイザー制度の創設 ●産学連携スタートアップ補助事業 各年度目標 1 件 ●その他大学と連携事業数の拡大 60 事業を目標				●産学連携スタートアップ補助事業利用件数 なし ●各大学との連携事業数 100 件 ●市民、学生、行政が一体となって防災・減災対策事業を実施することによる防災意識の高揚及び防災知識の普及			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			●野々市産業戦略会議への支援 ●産学連携スタートアップ事業 補助金の交付 ●各種大学連携事業の実施及び促進 ●金沢工業大学との連携による 防災・減災対策事業の実施 ●市外大学との協定締結の検討		●（仮称）フィールド連携ワークス 実施本部の設置 ●イオン 2 店、市内障害者就労施設 等、市社会福祉協議会、市の連携に よる福祉ショップの開催 ●商品の P R 及び販路拡大	
H23	（仮称）野々市くらしとしごとを良くする会設立 地域振興アドバイザー制度創設 産学連携スタートアップ補助事業の推進		◎				
H24	継続実施		◎				
H25	継続実施		◎	平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）	
H26	継続実施（制度見直しの検討）		—	●まちづくりに学生の若い力などを活用 ●専門的見地からの意見を事業へ反映 ●市民と学生との交流拡大 ●市民、大学、市の連携による市民 協働のまちづくりの在り方の考察 ●防災意識の高揚及び防災知識の普及		●まちづくりに学生の若い力などを活用 ●専門的見地からの意見を事業へ反映 ●市民と学生との交流拡大 ●市民協働によるまちづくりの発信及び促進 ●産学官連携の促進による新商品開発 ●防災意識の高揚及び防災知識の普及 ●障害の理解促進啓発	
H27	継続実施		—				

No.	8	推進項目	各種団体の自主的運営の促進	推進に係る 予算上の事業名	●スポーツ団体育成事業	担当課	全課				
実施内容				平成 25 年度実施状況							
●自主運営のための事務局のあり方				<ul style="list-style-type: none"> ●団体の事務局担当者を配置し事務処理を実施 ●団体事務を行う非常勤職員（臨時的任用職員）の配置 ●団体の自主運営に向けた啓発 							
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果							
<ul style="list-style-type: none"> ●庁内にある各種団体の事務局について、市事業と密接な関係がある団体も含め、団体の自主的運営を促進するための方策を検討・実施 ●会計事務の移譲促進 				<ul style="list-style-type: none"> ●団体の自主運営化 体育協会、スポーツ少年団 ●団体事務を行う非常勤職員（臨時的任用職員）の配置 交通安全協会、防犯協会、文化協会 							
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容							
年度	年度別活動内容			<ul style="list-style-type: none"> ●団体の自主運営における事務局体制の検討及び確立 ●自主運営確立のための事務局移転 							
H23	事務局のあり方について調査研究		○	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 25 年度効果</th> <th>平成 26 年度効果（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●団体事務を行う非常勤局員（臨時的任用職員）の自立に向けた事務の確立及び団体会員の自主運営意識の高揚</td> <td>●具体的な事務局体制の確立 ●団体事務を行う非常勤局員（臨時的任用職員）の自立に向けた事務の確立及び団体会員の自主運営意識の高揚</td> </tr> </tbody> </table>				平成 25 年度効果	平成 26 年度効果（見込み）	●団体事務を行う非常勤局員（臨時的任用職員）の自立に向けた事務の確立及び団体会員の自主運営意識の高揚	●具体的な事務局体制の確立 ●団体事務を行う非常勤局員（臨時的任用職員）の自立に向けた事務の確立及び団体会員の自主運営意識の高揚
平成 25 年度効果	平成 26 年度効果（見込み）										
●団体事務を行う非常勤局員（臨時的任用職員）の自立に向けた事務の確立及び団体会員の自主運営意識の高揚	●具体的な事務局体制の確立 ●団体事務を行う非常勤局員（臨時的任用職員）の自立に向けた事務の確立及び団体会員の自主運営意識の高揚										
H24	各種団体と協議		◎								
H25	継続実施		◎								
H26	継続実施		—								
H27	継続実施		—								

No.	9	推進項目	地球温暖化防止の取組み	推進に係る 予算上の事業名	●環境保全対策事業	担当課	環境安全課
実施内容				平成 25 年度実施状況			
●市民と行政が共に進めるエコライフの推進				<ul style="list-style-type: none"> ●住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助 ●環境教育の実施（エコ博士認定、夏休みエコ作品コンクール事業、夏休みエコ教室など） ●国・県事業の啓発（ライトダウン、グリーンカーテン、省エネ・節電アクションプランなど） ●一般廃棄物処理基本計画の実行 ●学生を対象としたごみ分別、減量化等についての研修会の実施（他市合同） 			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
<ul style="list-style-type: none"> ●一般廃棄物の減量 一般廃棄物処理基本計画に定める目標の達成 ●緑化の推進 ●市民の自主的活動の推進 				●町内会等を対象としたごみ分別、減量化等についての研修会への職員派遣 5回			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			<ul style="list-style-type: none"> ●住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助 ●環境教育の実施（エコ博士認定、夏休みエコ作品コンクール事業、夏休みエコ教室など） ●国・県事業の啓発（ライトダウン、グリーンカーテン、省エネ・節電アクションプランなど） ●一般廃棄物処理基本計画の実行 ●町内会等を対象としたごみ分別、減量化等についての研修会の実施 			
H23	市民の自主的活動に対する支援		◎				
H24	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の調査・研究		○				
H25	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定		■	平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）	
H26	市民及び事業者による緑化活動に対する支援		—	●地球温暖化対策に対する市民の意識高揚		●地球温暖化対策に対する市民の意識高揚	
H27	一般廃棄物処理基本計画中間目標年次		—				

No.	10	推進項目	機能的な組織機構の見直し	推進に係る 予算上の事業名		担当課	全課
実施内容				平成 25 年度実施状況			
●市民ニーズに対応した組織の見直し				<ul style="list-style-type: none"> ●特定行政庁として建築確認事務等を実施 ●介護認定調査（新規申請）に係る地域包括支援センターとの業務連携 ●用排水路関係の業務の効率化に向けた担当課の業務分担の整理の検討（産業振興課、建設課、上下水道課） 			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
<ul style="list-style-type: none"> ●市制施行に対応する組織編成 福祉事務所設置 開発行為・建築確認申請対応 ほか ●機能的な窓口サービスの検討・実施 				<ul style="list-style-type: none"> ●効率的な業務実施 ●窓口サービスの向上 			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			<ul style="list-style-type: none"> ●組織改編のための検討会議の開催 ●特定行政庁として建築確認事務等を実施 ●介護認定調査（新規申請）に係る地域包括支援センターとの業務連携 ●用排水路関係の業務を整理し、建設課に河川管理担当を設置 ●個人番号カードを利用した証明書コンビニ交付に対応するシステム改修の検討 			
H23	新組織編成、機能的な窓口サービスの検討・実施		○				
H24	新組織編成、機能的な窓口サービスの検討・実施		○				
H25	随時見直し、継続実施		◎	平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）	
H26	随時見直し、継続実施		—	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口における効率的で的確な事務処理の遂行 ●介護認定調査の効率的な実施及び高齢者の状態把握の向上 ●建築確認事務等の迅速化による窓口サービスの向上 		<ul style="list-style-type: none"> ●窓口における効率的で的確な事務処理の遂行 ●介護認定調査の効率的な実施及び高齢者の状態把握の向上 ●建築確認や用排水路関係の事務等の迅速化による窓口サービスの向上 	
H27	随時見直し、継続実施		—				

No.	11	推進項目	定員管理の適正化	推進に係る 予算上の事業名		担当課	総務課 (秘書課)
実施内容				平成 25 年度実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ●定員管理の適正化計画 ●退職者数及び採用者数見込み数値目標設定 				●今後 10 年間の退職者の把握と職員採用の方針の検討			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
<ul style="list-style-type: none"> ●市制施行に伴う業務増加対応 福祉事務所設置 4名増 建築士（確認申請受付）配置 2名増 ●退職者補充 スケジュール欄のとおり 				<ul style="list-style-type: none"> ●退職者の補充 100% ●育児休業、退職者の補充 100% 			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			●技術資格者の採用			
H23	職員新規採用 退職者補充 8人、福祉事務所 2人 計 10人		○				
H24	職員新規採用 退職者補充 9人		◎				
H25	職員新規採用 退職者補充 9人		◎	平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）	
H26	職員新規採用 退職者補充 18人		—	●効率的な業務の実施		●職員の補充により負担減	
H27	職員新規採用 退職者補充 9人		—				

No.	12	推進項目	電子申請システムの構築と推進	推進に関する 予算上の事業名	●行政情報化推進事業	担当課	企画課
実施内容				平成 25 年度実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ●インターネットを利用しての行政手続 ●県市町電子自治体共同運営の推進 				<p>(共同利用電子申請システムについては、県と県下の市町での検討の結果、参加見込みの市町が少なく、平成 23 年度に県単独でのシステム構築が行われた。今後このシステムに参加しても共同運用によるコスト削減も図られないため、参加は考えていない。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成 25 年 5 月に番号関連法 4 法案が成立、平成 29 年 7 月に地方公共団体での連携が開始される「社会保障・税番号制度」の概略について関係課に向けた説明会を実施 			
達成項目 (効果)・計測指標 (数値)				平成 25 年度成果			
<ul style="list-style-type: none"> ●住基カードの利用促進 ●市民サービスの向上と行政の高度化・効率化 ●共同運用によるコスト削減 							
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			<ul style="list-style-type: none"> ●社会保障・税番号制度庁内連携体制の構築 ●制度に対応するシステムの整備・改修 ●番号制度と合わせた行政情報化の効率化と市民サービスの向上に向けた検討の開始 			
H23	石川県電子システム導入の調査検討		■				
H24	石川県電子システム導入の調査検討		×				
H25	導入・実施		■	平成 25 年度効果		平成 26 年度効果 (見込み)	
H26	継続実施		—				
H27	継続実施		—				

No.	13	推進項目	住基カードの普及率の向上	推進に係る 予算上の事業名		担当課	市民課
実施内容				平成 25 年度実施状況			
● 高度なセキュリティ機能を備えた I C カードである住基カードの普及及び独自機能の付加を検討				● 啓発促進（公的な身分証明書、e-Tax） ● 独自機能の付加については未実施 (平成 25 年 5 月に番号関連 4 法案が成立、平成 27 年度中に国民全員に個人番号が記載された通知カードを発送予定)			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
● 地域カードとして独自サービス機能の付加 ● 住基カードの普及率 H22 2%→H27 独自機能を付加し 10%以上の普及促進を図る				● 住基カードの普及率 3.22%（前年度比 0.25 ポイント増）			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			● 番号制度の実施に向けて、住基カードから個人番号カードに移行するにあたり国や県の動向を見据えながらシステムの改修を進める			
H23	窓口、広報、ホームページ等での啓発促進 独自機能の付加の検討		○	平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）	
H24	継続実施		■				
H25	継続実施		■				
H26	継続実施		—				
H27	多目的カードとしての独自サービスの提供		—				

No.	14	推進項目	多様な収納方法の拡充	推進に係る 予算上の事業名		担当課	税務課、 上下水道課（企業管理課）	
実施内容				平成 25 年度実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> ●市税及び上下水道料の口座振替の推奨 ●市税及び上下水道料のコンビニ収納導入 ●市税及び上下水道料のクレジットカード収納導入 				<ul style="list-style-type: none"> ●口座振替の推奨継続 ●上下水道料金のコンビニ収納の継続 				
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果				
<ul style="list-style-type: none"> ●口座振替の推奨による利便性及び収納率向上 ●コンビニ収納の導入により、24 時間収納体制となる利便性の向上 上下水道料 600 件/月 市税 4,700 件/年 				<ul style="list-style-type: none"> ●市税の口座振替利用率 32.13% ●上下水道料金の口座振替利用率 77.89% ●コンビニ収納件数 上下水道料金 980 件/月（利用率 11.50%） 				
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容				
年度	年度別活動内容			<ul style="list-style-type: none"> ●口座振替の一層の推奨 ●市税のコンビニ収納導入の検討、予算化 ●上下水道料金のクレジットカード収納導入など多様な納付手段の研究 				
H23	口座振替の推奨 上下水道使用料のコンビニでの収納導入 市税のコンビニでの収納導入調査		◎					
H24	口座振替の推奨 市税のコンビニでの収納導入の検討		◎					
H25	口座振替の推奨 市税及び上下水道料のクレジットカード収納導入の検討		◎					
H26	口座振替の推奨 市税及び上下水道料のクレジットカード収納導入の検討		-					
H27	口座振替の推奨 市税及び上下水道料のクレジットカード収納導入の検討		-					
				平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）		
				●納付方法の多様化による納入者の利便性の向上（納付時間、納付場所の拡大）		●納付方法の多様化による納入者の利便性の向上（納付時間、納付場所の拡大）		

No.	15	推進項目	悪質滞納者への行政サービスの制限	推進に係る 予算上の事業名		担当課	全課
実施内容				平成 25 年度実施状況			
●市民のサービスの公平化及び徴収率の向上				●行政サービスの制限（許認可、補助金、融資、給水停止など）			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
●負担の公平を確保するため、税及び使用料滞納者への行政サービスの制限を検討 ●生活実態などを勘案したうえで実施し、より公平性の確保と徴収率の向上を図る				●市税徴収率（現年度分） 98.65% ●上下水道料金未払い世帯に係る給水停止予告件数 82 件 （うち給水停止実施件数 20 件）			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			●行政サービスの制限（許認可、補助金、融資、給水停止など）			
H23	行政サービスの制限項目の調査		◎	平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）	
H24	行政サービスの制限項目の調査		◎	●収納率の向上		●収納率の向上	
H25	実施		◎				
H26	実施		—				
H27	実施		—				

No.	16	推進項目	保育事業の民営化	推進に関する 予算上の事業名	●保育の実施事業	担当課	子育て支援課 (子育てあんしん課)								
実施内容				平成 25 年度実施状況											
●多様な保育サービスメニューの提供				<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉法人ヴィテンSMC保育園の竣工（平成 26 年 3 月） ●社会福祉法人加賀中央福祉会（仮称）ほのみ保育園の着工（平成 26 年 3 月） ●社会福祉法人白帆会（仮称）美郷保育園の着工（平成 26 年 3 月） 											
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果											
<ul style="list-style-type: none"> ●保護者の保育ニーズに対応する保育の実施 ●保育ニーズに臨機応変に対応することが可能 ●公立保育所 8 園中 2 園を既に民営化、引き続き公立保育所の民営化を進める 				<ul style="list-style-type: none"> ●民間保育園竣工 1 箇所（ヴィテンSMC保育園） ●民間保育園着工 2 箇所（ほのみ保育園、美郷保育園） 											
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容											
年度	年度別活動内容			<ul style="list-style-type: none"> ●市立栗田保育園閉園に伴う資産処分 ●市立中央保育園定員削減 											
H23	継続実施		◎	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 25 年度効果</th> <th>平成 26 年度効果（見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●公立保育園の定員 120 名減 (870 名から 750 名)</td> <td>●公立保育園の定員 160 名減 (750 名から 590 名)</td> </tr> <tr> <td>●私立保育園の定員 200 名増 (990 名から 1,190 名)</td> <td>●私立保育園の定員 220 名増 (1,190 名から 1,410 名)</td> </tr> <tr> <td>●保育ニーズに対応した保育の実施</td> <td>●保育ニーズに対応した保育の実施</td> </tr> </tbody> </table>				平成 25 年度効果	平成 26 年度効果（見込み）	●公立保育園の定員 120 名減 (870 名から 750 名)	●公立保育園の定員 160 名減 (750 名から 590 名)	●私立保育園の定員 200 名増 (990 名から 1,190 名)	●私立保育園の定員 220 名増 (1,190 名から 1,410 名)	●保育ニーズに対応した保育の実施	●保育ニーズに対応した保育の実施
平成 25 年度効果	平成 26 年度効果（見込み）														
●公立保育園の定員 120 名減 (870 名から 750 名)	●公立保育園の定員 160 名減 (750 名から 590 名)														
●私立保育園の定員 200 名増 (990 名から 1,190 名)	●私立保育園の定員 220 名増 (1,190 名から 1,410 名)														
●保育ニーズに対応した保育の実施	●保育ニーズに対応した保育の実施														
H24	継続実施		◎												
H25	市立保育所の民営化推進		◎												
H26	継続実施		—												
H27	継続実施		—												

No.	17	推進項目	学校給食のセンター化	推進に係る 予算上の事業名	●（仮称）野々市市小学校給食 センター施設整備・運営事業	担当課	教育総務課								
実施内容				平成 25 年度実施状況											
●小学校の給食調理について自校方式からセンター方式への移行推進				<ul style="list-style-type: none"> ●実施設計及び建設施工 ●既存給食センターの調理・配送等管理運営の実施 ●設計・建設及び管理運営等モニタリング業務の実施 											
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果											
<ul style="list-style-type: none"> ●現有施設の老朽化に伴う衛生管理、修繕費用の低減 ●一元管理による危機管理発生頻度の低減による安全性の向上 ●全小学校に同レベルの給食の提供やアレルギー食の対応が可能となる ●初期投資費用、維持管理費の低減、調理効率の向上 				<ul style="list-style-type: none"> ●P F I 事業者による実施設計及び建設施工 ●P F I 事業者による既存給食センターの調理・配送等管理運営の実施 ●設計・建設及び管理運営等モニタリング業務の実施 											
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容											
年度	年度別活動内容			<ul style="list-style-type: none"> ●P F I 事業者による建設施工 ●P F I 事業者による小学校給食センターの調理・配送等管理運営の実施 ●設計・建設及び管理運営等モニタリング業務の実施 											
H23	実施方針の作成・公表 事業契約手続き		◎	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">平成 25 年度効果</th> <th colspan="2">平成 26 年度効果（見込み）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">●P F I 事業者による平成 25 年度からの既存給食センターの調理・配送等管理運営の実施並びに平成 26 年度からの小学校給食センター開設に向けての工事及び管理運営準備の進捗率の向上</td> <td colspan="2">●P F I 事業者による平成 26 年度 2 学期からの小学校給食センター開設に向けての工事完了及び管理運営準備の進捗率の向上</td> </tr> </table>				平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）		●P F I 事業者による平成 25 年度からの既存給食センターの調理・配送等管理運営の実施並びに平成 26 年度からの小学校給食センター開設に向けての工事及び管理運営準備の進捗率の向上		●P F I 事業者による平成 26 年度 2 学期からの小学校給食センター開設に向けての工事完了及び管理運営準備の進捗率の向上	
平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）													
●P F I 事業者による平成 25 年度からの既存給食センターの調理・配送等管理運営の実施並びに平成 26 年度からの小学校給食センター開設に向けての工事及び管理運営準備の進捗率の向上		●P F I 事業者による平成 26 年度 2 学期からの小学校給食センター開設に向けての工事完了及び管理運営準備の進捗率の向上													
H24	事業者選定 施設設計		◎												
H25	施設設計 建設工事		◎												
H26	建設工事 供用開始（H26 年 9 月）		—												
H27	—		—	●自校方式からセンター方式への移行完了											

No.	18	推進項目	事務事業の外部委託の推進	推進に関する 予算上の事業名	●野々市小学校整備事業	担当課	全課
実施内容				平成 25 年度実施状況			
●事務事業等の民間委託の推進				<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者制度の継続 ●宿日直業務の外部委託 ●野々市小学校の維持管理業務の実施 ●公共施設管理事業団へスポーツ教室等事業の委託 ●事業の外部委託に向けた行政視察の実施 			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
<ul style="list-style-type: none"> ●コスト削減や市民サービス向上の効果が期待できる事務事業を外部委託推進ガイドラインに沿い推進 ●指定管理者制度を含む効率的な管理体制の実施 				●事業の委託による事務作業及びコストの削減			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）	
H23	外部委託推進ガイドラインの作成		○	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理者制度の継続 ●主に産前産後休業・育児休業の職員の代替要員として人材派遣の活用 ●宿日直業務の外部委託 		<ul style="list-style-type: none"> ●市エアロビック連盟にエアロビック事業の委託 ●情報システム全体最適化構想の策定 ●エコステーションにおける指定管理者制度導入の検討 	
H24	外部委託推進ガイドラインに沿った事業の実施		◎	<ul style="list-style-type: none"> ●野々市小学校の維持管理業務の実施 ●公共施設管理事業団への業務委託の推進 		●事業の外部委託に向けた行政視察の実施	
H25	継続実施、指定管理者及び対象施設等の見直し		◎	●維持管理業務の長期業務契約による事務の効率化		●維持管理業務の長期業務契約による事務の効率化	
H26	継続実施、指定管理者及び対象施設等の見直し		—	●事務作業及びコストの削減		●事務作業及びコストの削減	
H27	継続実施		—			●人材派遣の活用による各課の任用事務に係る負担の軽減	

No.	19	推進項目	人事評価制度の充実	推進に関する 予算上の事業名		担当課	総務課 (秘書課)
実施内容				平成 25 年度実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ●職員の勤労意欲を高める制度の充実 ●勤務評定評価者研修の実施 				●人事評価者研修の実施			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
<ul style="list-style-type: none"> ●評価の高い職員に対する給与への反映 ●各職員の技量や適正にあった配置 ●評価の均一化 				●評価者としての知識と評価制度の確認			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			●人事評価者研修の実施			
H23	新しい評価者への研修の実施		◎				
H24	評価者全員を対象とした研修の実施		◎				
H25	新しい評価者への研修の実施		◎	平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）	
H26	新しい評価者への研修の実施		—	●評価者としての資質向上		●より適正な評価の実施	
H27	新しい評価者への研修の実施		—				

No.	20	推進項目	新たな昇格・降格制度の導入	推進に係る 予算上の事業名		担当課	総務課 (秘書課)
実施内容				平成 25 年度実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ●昇格選考制度の検討 ●職員の意志による降格申告制度の検討 				<ul style="list-style-type: none"> ●希望降格制度案の完成 ●新たな昇格制度は不要であることを決定 (試験制は通常業務への意欲低下を招くなど、現段階では新たな昇格制度は導入しない。) ●希望降格制度を導入しないことを決定 (責任回避手段となることや、希望によるものではなく処分として行うことが妥当であることから、現段階では希望降格制度は導入しない。) 			
達成項目 (効果)・計測指標 (数値)				平成 25 年度成果			
●管理職員の意欲の欠落又は不適正による組織の機能低下を防止							
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			<ul style="list-style-type: none"> ●人事評価の適切な実施 ●新たな制度、手法について情報があれば導入を検討 			
H23	制度導入済他団体の情報収集、検討		◎				
H24	制度導入済他団体の情報収集、検討 制度化の要否決定		■				
H25	実施		■	平成 25 年度効果		平成 26 年度効果 (見込み)	
H26	実施		—				
H27	実施		—				

No.	21	推進項目	多様な職員研修の実施	推進に関する 予算上の事業名		担当課	総務課 (秘書課)
実施内容				平成 25 年度実施状況			
●職員の政策形成能力を高める研修				●階層研修の実施（全員対象） ●専門研修の参加促進 ●自主研修の計画の審査、承認			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
●職員の企画、政策形成能力向上 ●効果のある施策の立案				●階層研修受講者数 59 人 ●専門研修受講者 59 人 ●自主研修受講者 5 人			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			●階層研修の実施（全員対象） ●専門研修の参加促進 ●市独自の研修の開催			
H23	研修の実施、参加		◎	●着実なレベルアップ			
H24	研修の実施、参加		◎				
H25	研修の実施、参加		◎	平成 25 年度効果	平成 26 年度効果（見込み）		
H26	研修の実施、参加		—	●着実なレベルアップ			●着実なレベルアップ
H27	研修の実施、参加		—				

No.	22	推進項目	新たな入札・契約方式の導入	推進に関する 予算上の事業名	●電子入札システム導入事業	担当課	財政課
実施内容				平成 25 年度実施状況			
●新たな方式導入や諸手続の見直し検討				●低入札基準価格を設けた入札の実施			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
●入札方式での発注の場合に、測量、設計、建設コンサルタント業務について最低制限価格を設定				●電子入札実施率 98.7%（電子入札対象案件）			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			●低入札基準価格を設けた入札の執行			
H23	実施		◎	平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）	
H24	継続実施		◎				
H25	継続実施		◎	●実勢価格の反映		●実勢価格の反映	
H26	継続実施		—	●極端なダンピング入札の排除		●極端なダンピング入札の排除	
H27	継続実施		—				

No.	23	推進項目	行政評価システムの推進と スクラップ・アンド・ビルドの徹底	推進に関する 予算上の事業名	●行政評価	担当課	企画課
実施内容				平成 25 年度実施状況			
●市民に対して行政活動の中身を説明し、その点検・評価を基に改善・改革する手法。成果重視の施策を推進することでスクラップ・アンド・ビルドを推進				●平成 25 年度野々市市行政評価実施方針の策定 ●事務事業評価及び施策評価の実施及び評価結果の公表 ●庁内への評価結果の提供			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
【達成項目】 ●効果的かつ効率的な行政運営の推進 ●市民への説明責任の向上 評価結果を毎年度公表 【計測指標】 ●総合計画の進行管理				●評価結果の公表 1 回（野々市市第一次総合計画第二次実施計画）			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			●平成 26 年度野々市市行政評価実施方針の策定 ●事務事業評価及び施策評価の実施及び評価結果の公表 ●庁内への評価結果の提供 ●情報システム構築の検討			
H23	現行制度での事務事業評価の継続実施、施策評価の検討		◎	●平成 25 年度効果 ●教育委員会が実施する事務の点検及び評価と、評価表や実施時期を合わせることにより、市役所全体での評価等の事務を効率化 ●施策全体の進捗状況の把握			
H24	事務事業評価の継続実施、施策評価の検討		◎				
H25	事務事業評価の継続実施、施策評価の実施		◎				
H26	継続実施		—				
H27	継続実施		—				

No.	24	推進項目	出退勤システムの活用	推進に関する 予算上の事業名		担当課	秘書広報課 (秘書課)
実施内容				平成 25 年度実施状況			
●届出承認ワークフローの確立 休暇簿・時間外（休日）勤務命令簿等の電子決裁化				●システム運用（紙ベース届出をほぼ廃止）			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
●届出用紙不要 ●職員勤務状況の即時管理				●一部を除きシステム化			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			●システム運用の周知			
H23	システム更新		◎	●ペーパーレス化を促進			
H24	電子決裁開始		◎				
H25	継続実施		◎	平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）	
H26	継続実施		—	●ペーパーレス化を推進		●ペーパーレス化を推進	
H27	継続実施		—				

No.	25	推進項目	地図情報システムの拡充	推進に関する 予算上の事業名		担当課	企画課
実施内容				平成 25 年度実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ●各課で所有する地図データの共有化を進めるとともに、庁内業務の効率化と市民への情報発信（インターネット）におけるシステムの有効活用 ●庁内型GISと庁外型（公開）GISの効率的な運用と連携 				<ul style="list-style-type: none"> ●地図情報システム基図データの更新 ●統合型地図情報システムの導入検討 			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
<ul style="list-style-type: none"> ●庁内で持つ公開可能な情報を活用し、市民に公開することでお互いに情報の共有化が可能 ●庁内においてGISデータを共有することにより、業務の効率化や分析に有効活用することが可能 				●基図データの更新			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			<ul style="list-style-type: none"> ●地図情報システム共有化の検討 ●産業建設部内での地図情報システムの統合・更新 			
H23	調査検討		◎	平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）	
H24	調査検討		○				
H25	システムの一部導入		○				
H26	システムの一部導入（完了）		—				
H27	運用		—				

No.	26	推進項目	徴収体制の強化	推進に係る 予算上の事業名		担当課	税務課
実施内容				平成 25 年度実施状況			
●徴収体制の強化				<ul style="list-style-type: none"> ●口座振替の推奨及び再振替の実施 ●督促状、催告書の発送 ●嘱託徴収員の活用 ●納税の相談 ●滞納処分（差し押え等）の積極的な執行 			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
<ul style="list-style-type: none"> ●市税の収入確保にむけ徴収体制の強化 ●現年度分の徴収の強化 ●嘱託徴収員の雇用、高額滞納案件専門班の設置 ●口座振替の推進及び再振替の実施 ●差し押えの積極的な執行 				<ul style="list-style-type: none"> ●市税徴収率（現年度分） 98.65% ●国民健康保険税収納率（現年度分） 90.27% ●差し押え件数 318 件（前年比 179 件増） 			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			<ul style="list-style-type: none"> ●口座振替の推奨及び再振替の実施 ●督促状、催告書の発送 ●納税の相談 ●滞納処分（差し押え等）の積極的な執行 			
H23	市税納税徴収率（現年度分）を 98%以上 国民健康保険税収納率（現年度分）を 88%以上		◎	●石川県央地区地方税滞納整理機構への参加（職員 1 名派遣）			
H24	市税納税徴収率（現年度分）を 98%以上 国民健康保険税収納率（現年度分）を 88%以上		◎				
H25	市税納税徴収率（現年度分）を 98%以上 国民健康保険税収納率（現年度分）を 88%以上		◎	平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）	
H26	市税納税徴収率（現年度分）を 98%以上 国民健康保険税収納率（現年度分）を 88%以上		—	●税負担の公平化 ●滞納整理機構参加に伴う滞納整理の進展		●税負担の公平化 ●滞納整理機構参加に伴う滞納整理の進展	
H27	市税納税徴収率（現年度分）を 98%以上 国民健康保険税収納率（現年度分）を 88%以上		—				

No.	27	推進項目	受益者負担の適正化	推進に係る 予算上の事業名		担当課	財政課
実施内容				平成 25 年度実施状況			
●使用料、手数料の見直し				●消費税率引上げ（5%から8%）に伴う使用料等の改定の考察			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
●周辺自治体の実態・動向を把握し、受益に見合った料金としていく				●消費税率引上げに伴う使用料等の料金改正は、上下水道料金を除き、行わないことと決定			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			●現状調査 ●適正化の検討 ●消費税率引上げ（8%から10%）に伴う使用料等の改定の考察 ●新使用料等（案）の作成 ●減免制度の再考			
H23	継続実施		◎	平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）	
H24	継続実施		◎			●使用料、手数料の見直し	
H25	継続実施		◎				
H26	継続実施		—				
H27	継続実施		—				

No.	28	推進項目	公共工事のコスト縮減	推進に係る 予算上の事業名	●人にやさしい道づくり事業 ●十人川準用河川改修事業 ●公共下水道事業（建設）	担当課	建設課
実施内容				平成 25 年度実施状況			
●工事計画、設計等の見直しによるコスト縮減				●工事計画、設計等の見直し ●ライフサイクルの縮減（施設の品質向上） ●工事の効率性を高め長期的なコスト縮減			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
●事業のスピードアップ ●計画、設計、施工の最適化 ●資源、環境対策の推進 ●維持管理の最適化 ●調達の最適化				●工事計画、設計等の見直し ●総合評価落札方式の実施 1 件 ●橋梁長寿命化 2 橋			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			●工事計画、設計等の見直し ●総合評価落札方式の実施（2 件） ●電子納品試行（5 件） ●橋梁長寿命化（2 橋）			
H23	継続実施		◎	●技術提案によるコスト縮減 ●修繕時期及び修繕コストの均一化・縮減			
H24	継続実施		◎				
H25	継続実施		◎	平成 25 年度効果	平成 26 年度効果（見込み）		
H26	継続実施		—	●技術提案によるコスト縮減、工事書類の電子化によるスピードアップ		●修繕時期及び修繕コストの均一化・縮減	
H27	継続実施		—				

No.	29	推進項目	補助金等の見直し	推進に係る 予算上の事業名		担当課	財政課
実施内容				平成 25 年度実施状況			
●団体に対する補助金の見直し				●当初予算及び補正予算のヒアリング時に必要なものは各担当に指示し 調査、検討、絞込みを実施			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
●自助努力が比較的容易である少額補助金については廃止を検討、 または団体自身の負担が2分の1程度になるまでの引き下げに努める				●現状維持			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			●当初予算及び補正予算のヒアリング時に必要なものは各担当に指示し 調査、検討、絞込みを実施			
H23	継続実施		◎	平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）	
H24	継続実施		◎	●予算額の現状維持や総額幅の抑制		●予算額の現状維持	
H25	継続実施		◎				
H26	継続実施		—				
H27	継続実施		—				

No.	30	推進項目	公有地の処分	推進に関する 予算上の事業名		担当課	総務課
実施内容				平成 25 年度実施状況			
● 公有地（普通財産）の売却・貸付及び事業残地の売却による管理経費の節減と収入増を図る				● 本町 5 丁目地内の公有地の処分 ● 扇が丘地内の公有地の処分			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
● 一般競争入札による市有財産売払入札公告の実施 ● 事業残地調査及び処分の実施				● 売却代金 9,549,541 円を収入			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			● 扇が丘地内の公有地の処分 ● 栗田 6 丁目地内の公有地の処分の検討 ● 事業残地調査			
H23	実施		◎	平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）	
H24	実施		◎	● 本町 5 丁目及び扇が丘地内の 公有地の売却代金の収入		● 扇が丘地内の公有地の売却代金の 収入	
H25	実施		◎				
H26	実施		—				
H27	実施		—				

No.	31	推進項目	有料広告事業の推進	推進に関する 予算上の事業名		担当課	総務課
実施内容				平成 25 年度実施状況			
●ホームページ、広報紙、封筒、コミュニティバスなどへの有料広告掲載を行い、収入増を図る				●各媒体への有料広告の掲載 ●封筒への有料広告掲載は行わないことを決定 (現在、市の封筒については大量印刷によるコスト削減を図っている。封筒の追加印刷時期は、その時々で異なることから、有料広告の媒体としては不相当と考えている。)			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
●ホームページバナー広告 最大 20 枠、1 枠 1 月 5 千円 最大歳入額 1,000 千円 ●広報野々市 最大 6 枠、1 枠 1 月 20 千円 最大歳入額 1,200 千円 ●封筒 実施 ●コミュニティバス車内広告 実施				●ホームページバナー広告 歳入額 1,290 千円 ●広報野々市 歳入額 880 千円 ●コミュニティバス車内広告 歳入額 91 千円			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			●各媒体への有料広告の掲載			
H23	市内中小企業、店舗への働きかけ強化、募集・実施		◎	平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）	
H24	継続実施		◎				
H25	継続実施		◎	平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）	
H26	継続実施		—				
H27	継続実施		—				

No.	32	推進項目	財政指標の数値目標の設定	推進に係る 予算上の事業名		担当課	財政課
実施内容				平成 25 年度実施状況			
●財政状況を判断する財政指標の数値目標を設定				●財政指標の数値目標を設定			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
●経常収支比率 98%以内を維持 ●実質公債費比率 15%以内を維持 ●財政調整基金を標準財政規模の 5%以上に維持				●経常収支比率 87.5% ●実質公債費比率 6.7% ●標準財政規模比 22.7%			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			●財政指標の数値目標を設定			
H23	継続実施		◎				
H24	継続実施		◎				
H25	継続実施		◎	平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）	
H26	継続実施		—	●財政の健全性の維持		●財政の健全性の維持	
H27	継続実施		—				

No.	33	推進項目	新地方公会計制度の導入	推進に関する 予算上の事業名		担当課	財政課
実施内容				平成 25 年度実施状況			
●連結財務諸表の作成により将来にわたっての健全財政の市民説明の強化				●平成 24 年度野々市市財務諸表の作成及び公表			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
●連結財務諸表を作成し公表				●一部実施済み（一般会計の財務諸表）			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			●平成 25 年度野々市市財務諸表の作成及び公表			
H23	実施		○	平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）	
H24	継続実施		○				
H25	継続実施		○	●予算・決算だけでは認識できない 各種コストや資産形成の把握		●予算・決算だけでは認識できない 各種コストや資産形成の把握	
H26	継続実施		—				
H27	継続実施		—				

No.	34	推進項目	第三セクターの透明性の確保	推進に係る 予算上の事業名		担当課	財政課
実施内容				平成 25 年度実施状況			
●第三セクターの実績把握、執行状況調査及び情報の公開				●平成 24 年度決算について報告を求め、平成 25 年 9 月議会にて報告 ●請求に応じて情報公開			
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果			
●行政が 4 分の 1 以上を出資する第三セクターについて、収入及び支出の見込みや実績について報告を求め、執行状況を調査及び提供可能な情報を積極的に公開				●平成 24 年度決算について報告を求め、平成 25 年 9 月議会にて報告 ●請求に応じて情報公開			
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容			
年度	年度別活動内容			●平成 25 年度決算について報告を求め、平成 26 年 9 月議会にて報告 ●請求に応じて情報公開			
H23	継続実施		◎	●平成 25 年度決算について報告を求め、平成 26 年 9 月議会にて報告 ●請求に応じて情報公開			
H24	継続実施		◎				
H25	継続実施		◎	平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）	
H26	継続実施		—	●第三セクターの経営状態の透明性の確保		●第三セクターの経営状態の透明性の確保	
H27	継続実施		—				

No.	35	推進項目	地方公営企業の効率的な経営	推進に関する 予算上の事業名	●上水道事業（経営） ●公共下水道事業（経営）	担当課	上下水道課 （企業管理課）												
実施内容				平成 25 年度実施状況															
●計画性・透明性の高い企業経営の推進				<ul style="list-style-type: none"> ●予算・決算状況の市ホームページへの掲載 ●公共下水道事業の地方公営企業法適用に向けた固定資産調査・整理 ●公共下水道事業の地方公営企業法適用に対応するための職員研修の実施 															
達成項目（効果）・計測指標（数値）				平成 25 年度成果															
●計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、予算・決算状況などの積極的な情報開示に取り組む。特に開示するデータにあたっては、料金水準等について類似団体のデータを添えるなど、市民が理解、評価しやすいように工夫をこらす				<ul style="list-style-type: none"> ●予算・決算状況の公表による市民への経営状況の周知 ●公共下水道事業固定資産台帳の作成 															
スケジュール			進捗状況	平成 26 年度活動内容															
年度	年度別活動内容			<ul style="list-style-type: none"> ●予算・決算状況の公表による市民への経営状況の周知 ●下水道事業企業会計移行に係る職員研修会の開催 ●下水道事業地方公営企業法適用に係る例規整備 ●下水道事業に係る企業会計システムの構築 															
H23	予算・決算状況のHP掲載（料金水準等開示情報の検証）		○	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">平成 25 年度効果</th> <th colspan="2">平成 26 年度効果（見込み）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">●水道事業及び下水道事業の経営状況の市民への周知</td> <td colspan="2">●水道事業及び下水道事業の経営状況の市民への周知</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">●下水道事業の地方公営企業法適用</td> </tr> </table>				平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）		●水道事業及び下水道事業の経営状況の市民への周知		●水道事業及び下水道事業の経営状況の市民への周知				●下水道事業の地方公営企業法適用	
平成 25 年度効果		平成 26 年度効果（見込み）																	
●水道事業及び下水道事業の経営状況の市民への周知		●水道事業及び下水道事業の経営状況の市民への周知																	
		●下水道事業の地方公営企業法適用																	
H24	予算・決算状況のHP掲載（料金水準等開示情報の検証）		○																
H25	料金水準等開示情報のHP掲載		○																
H26	市民が理解しやすい情報の検証（順次掲載）		—																
H27	市民が理解しやすい情報の検証（順次掲載）		—																

用語の解説

ア行

【アダプトプログラム】

「アダプト」とは「養子縁組する」という意味で、企業や地域住民などが道路や公園など一定の公共の場所の里親となり、定期的・継続的に清掃や除雪などの活動を行い、行政がこれを支援する仕組みです。

【一般財源】

地方税や地方交付税など、財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもののことです。

【インキュベータ】

起業に関する支援を行う者（事業者）のことで、広義には起業支援のための制度、仕組み、施設などを指します。

【NPO】

Non Profit Organization（民間非営利組織）の略語で、株式会社や有限会社と違い、営利を目的としない団体です。特定非営利活動促進法に基づく法人格を持った団体は「NPO法人（特定非営利活動法人）」と呼ばれます。

【温室効果ガス】

地球に温室効果をもたらすガスのことで、二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなどを指します。

カ行

【介護予防】

介護が必要になることをできるだけ遅らせ、万が一、介護されるようになってからは、その状態を維持、改善して悪化させないようにすることです。

【環境負荷】

環境に与えるマイナスの影響を指します。

【義務的（な）経費】

支出が義務的で任意では削減できない経費をいいます。一般に、人件費、扶助費及び公債費の合計をいいます。

【狭あい道路】

対面通行の場合は自動車同士のすれ違いができない、一方通行の場合は自動車の通行ができないほど道幅の狭い道路のことです。主に幅員4m未満の道路を指します。

【行政サービス】

公共サービス※のうち、行政が担うサービスをいいます。

※市民が日常生活や社会生活を円滑に営むために必要な、基本的な需要を満たすもの、人間の尊厳を守るためのセーフティネットをいいます。

【協働】

役割を分担して、相互に協力しながら事業を実施する体制のことです。

【グリーンカーテン】

つる性の植物で建物を覆う壁面緑化のことです。一般の家庭や店舗、学校などでも見受けられるようになっています。

【経常経費】

人件費や施設等の維持補修費など、毎年度連続して固定的に支出される経費をいいます。

【経常収支比率】

人件費や扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度充てられているかを示す指標をいいます。この比率が低いほど、臨時的経費に使用できる一般財源が多く、財政構造が弾力性に富んでいるといえます。

【啓発】

人が気づかずにいるところを教え示して、より高い認識・理解に導くことです。

【下水道特別会計】

下水道事業に係る特別会計のことで、「特別会計」とは、行政の事務及び事業の中でも、特定の事業を行う場合に、その特定の歳入歳出をもって運営される事業について、一般会計とは別に設置されるものです。

【権限委譲】

与えられた（業務）目標を達成するために、組織の構成員に自立的に行動する力を与えることです。

【公益通報】

企業・団体などによる組織ぐるみの不正を、その組織内部から告発することです。

【合計特殊出生率】

15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標のことです。一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表します。

【公債費】

過去に借入れを行った地方債（地方公共団体の借入金）の元金と利子を返済する経費をいいます。

【広聴】

地方公共団体が地域住民の意見、要望などを直接聞き、計画策定や行政運営にそれを反映させることです。

【コミュニティバス】

市民の移動手段を確保するために市内を運行する路線バスで、本市では「のっティ」がこれに該当します。

【コンプライアンス】

法令遵守のことです。特に、企業や自治体が経営や活動を行ううえで、法令や各種規則などのルール、さらには社会的規範などを守ることを指します。

サ行

【財政調整基金】

地方公共団体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金のことです。

【産学官】

産業（民間企業）、学校（教育・研究機関）、官公庁（国・地方公共団体）の三者を指します。

【3校の大学】

市内には、工業系の金沢工業大学、生物資源環境系の石川県立大学、生涯学習系の放送大学石川学習センターの3校の大学が立地しています。

【自主防災組織】

自主的な防災活動を実施することを目的とし、町内会などの地域住民を単位として組織された任意団体を指します。

【実質公債費比率】

一般会計などが負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率をいいます。

【実質収支】

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）から、事業を翌年度に繰り越すなどの措置に伴い翌年度へ繰り越す必要のある財源を差し引いた額のことです。

【実質単年度収支】

単年度収支（当該年度実質収支－前年度実質収支）に実質的な黒字要素（財政調整基金積立金・地方債繰上償還額）を足し、実質的な赤字要素（財政調整基金取崩し額）を控除したものです。

【市民活動団体】

市民が自らの価値観、信念、関心に基づき、自分たちの生活と地域コミュニティ[※]への貢献を目的に、自発的に活動を行う団体のことです。

※住みよい地域社会の構築を共通の目的として、そこに暮らす地域住民が自主的、主体的に参加して構成された集まりをいいます。

【市民ニーズ】

市民が有している要求、需要のことです。

【事務事業（事務及び事業）】

施策を実現させるための具体的な手段です。

【循環型社会】

大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄という社会システムの反省に立ち、持続的な発展が可能な、地球にやさしい暮らし方をする社会のことです。

【準用河川】

一級河川・二級河川[※]以外の河川で、市町村が指定したものです。

※一級河川（原則として国が管理している特に重要な河川）以外の重要な河川で、都道府県知事が指定したものです。

【生涯学習】

学習者の自由な意志に基づいて、それぞれにあった方法で生涯にわたって学習していくことです。

【将来負担比率】

一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率をいいます。

【初期医療】

患者の初期の診療や日頃の健康管理などを担うことです。

【食育】

心身の健康の基本となる「食」に関する教育を行うことです。さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践するための能力を育てようとするものです。

【自立】

他の援助や支配を受けず自分の力で身を立てることです。

【親水環境】

河川に沿って遊歩道を作ったり、川底に自然石を置いたり、水遊びのできる場所などを設けて、水に触れたり、接したりと水辺に親しめるようにしたものです。

【生活習慣病】

糖尿病や高血圧など、生活習慣が原因で発症すると考えられている病気の総称です。

【政策】

市がめざすべきまちづくりの方向や目的を示すものです。

【施策】

政策を実現するための方策です。

夕行

【男女共同参画】

女性と男性が、互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮して社会に参加するという考えのことで。

【地産地消】

「地元生産・地元消費」を略した言葉で、「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味です。

【地方公営企業会計】

地方公共団体の経営する上下水道事業などの公営企業、国民健康保険事業、介護保険事業、公立病院事業などに係る会計の総称のことです。

【地方交付税】

地域間の財政格差を少なくするために国から地方公共団体へ交付される収入の一つで、国の税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一部が、一定の基準に基づき交付されます。

【地方分権】

中央集権を排し、統治権力を地方に分散させることです。日本国憲法は地方自治を保障し、地方分権主義を採っています。

【締結】

条約・協定・契約などを結ぶことです。

【電子自治体】

情報通信技術を利用して、市役所内での業務におけるさまざまな事務手続きを効率化し、市民の利便性向上を図った地方自治体のことです。

【投資的経費】

道路や施設等、将来に残るものの整備費など、支出の効果が長期にわたる経費をいいます。

【特定健康診査】

医療保険者が、40～74歳の加入者を対象として実施する、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目での健康診査のことです。

【特定保健指導】

特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある者に対し、生活習慣改善に向けて、保健師や管理栄養士などが行う指導のことです。

【都市計画道路】

都市の骨格を形成するとともに、都市の交通体系の根幹となる道路であり、将来の都市の発展状況や交通需要などに対応するよう、都市計画法に基づいてあらかじめルート、位置、幅員などが決められます。

【土地区画整理事業】

道路や宅地が不足していたり、宅地の形状が不整形で土地利用上好ましくない場所を、道路、公園、河川などの公共施設の整備と同時に個々の宅地まで含めて整備する総合的なまちづくりの方法です。

【ドメスティックバイオレンス】

家庭内における暴力行為のことです。夫婦間や恋人など近い関係にある者への暴力を指し、身体的な暴力行為のほか、精神的・性的な暴力も含まれます。DVと略される場合もあります。

ナ行

【ニュースポーツ】

競技性を重視せず、誰でも参加できることを目的としたスポーツの総称です。

【認定農業者】

農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、都道府県の作成した基本方針、市町村の農業経営基盤強化のための基本構想に基づく「農業経営改善計画」を市町村に提出し、認定を受けた農業者（法人を含む）のことです。

八行

【パブリックコメント】

行政が政策や計画などを立案するにあたり、募集する市民からの意見そのものを指し、又は、市民からの意見を汲み取って政策決定に反映させる機会を持たせる制度のことです。

【バリアフリー】

障害のある人や高齢者を含むすべての人が、あらゆる分野の活動に平等に参加するうえで、さまざまな障害が取り除かれ、安全で快適な生活を送ることができるようにすることをいいます。

【PFI】

Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略語で、これまで国や地方公共団体などが担ってきた公共施設などの設計・建設・維持管理・運営などに民間の資金、経営能力や技術的能力を活用することにより、質の高い公共サービスを提供し、効率的かつ効果的に社会資本を整備するための事業手法です。

【ファミリーサポート】

児童の預かりなどの援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動をサポートすることです。

【扶助費】

経済的に困っている方や幼児、お年寄りなどを支援するため、さまざまな福祉制度に基づいて支出される経費をいいます。

【ホームページ（HP）】

一般的にウェブページ（インターネット上で公開されている文書）やウェブサイト（複数のウェブページの集まり）全体を指す意味として用いられます。

【ホストファミリー】

ホームステイの留学生などを受け入れ、お世話をする家族のことです。

マ行

【まちづくり基本条例】

住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例のことで、「自治体の憲法」とも言われています。

【無形文化財】

演劇・音楽・工芸技術その他の日本の無形の文化的所産で、歴史上又は芸術上価値の高いものです。

ヤ行

【有効求人倍率】

公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合のことです。

【ユニバーサルデザイン】

人種、性別、年齢、身体的特徴などに関わらず、できるだけ多くの人々が利用可能であるように製品、建物、空間をデザインするという考え方のことです。

【要援護者】

災害時において、安全な場所に避難する際に支援を要する人のことです。高齢者をはじめ、乳幼児、妊婦などが挙げられます。

【要保護児童】

生活保護法や児童福祉法などの対象になる児童・生徒のことです。

**野々市市第一次総合計画
第三次実施計画（平成 27 年度～平成 29 年度）**

発 行 平成 27 年 3 月
発行者 野々市市
編 集 総務部企画課

〒921-8510

石川県野々市市三納一丁目 1 番地

T E L 076-227-6000（代表）

076-227-6028（直通）

F A X 076-227-6255

メールアドレス kikaku@city.nonoichi.lg.jp

